

平成 28 年 1 月 20 日（水）  
地方創生☆「小さな拠点」づくり  
フォーラム 参考資料

# 住み慣れた地域で暮らし続けるために

～ 地域生活を支える「小さな拠点（コンパクトビレッジ）」づくりの手引き ～



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室

# は じ め に

## 暮らしつづけるために、一緒に考えていきませんか？

地域住民が主体的に、行政などと連携して、地域の困りごとに対応（活動）することで、暮らし続けたいという「願い」を実現させていきませんか？

このような、地域の困りごとに対して、地域住民が自ら立ち上がり、解決のための取組（活動）を行うことにより、暮らし続けられる地域を作っていくこと、これが「小さな拠点」づくりです。

この手引きは、このような「小さな拠点」に関心があるが、どのような取組を行えばよいのかという疑問をお持ちの方へ、「小さな拠点」とはどのようなものか、何から始めて、どのような取組を行っていくかなどをご案内するものであり、これからの地域や集落を考える上で参考としていただくよう作成しました。

特に、集落のリーダー、行政の担当者の方にお読みいただき、今後の取組に向けたヒントとしていただければと考えています。

また、地域の困りごととその対応について、具体的な事例を挙げながら数多く紹介しています。各地での知恵を絞った取組は、貴方の地域でもこのような困りごとがあれば今後の地域づくりに役立つことと思います。

是非、暮らし続けられる地域づくりへの取組の参考としてください。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進室

### 手引きの構成

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 1. 将来にわたり持続的に暮らせる地域づくりを！        | ・・・ 2  |
| 2. 「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイント     | ・・・ 5  |
| (1) 「小さな拠点」づくりに向けた地域住民による活動ステップ | ・・・ 7  |
| (2) 「小さな拠点」づくりを支える地域住民の暮らしの拠点形成 | ・・・ 21 |
| 3. 「小さな拠点」づくりの具体事例              | ・・・ 24 |
| 4. 「小さな拠点」づくりの Q&A              | ・・・ 51 |
| 5. 「小さな拠点」づくり関連施策の相談窓口          | ・・・ 52 |

# 1. 将来にわたり持続的に暮らせる地域づくりを！



集落リーダー

中山間地域であるわが集落では、ピーク時に比べ人口が半減し、住民の多くが高齢者となってしまった。人口減少や高齢化の進行により、住民が住み慣れた集落で暮らし続けるにあたっても多くの困りごとが生じています。住民がどのような点に課題や不安を感じているかを聞いてみよう。

## ある集落の住民の声



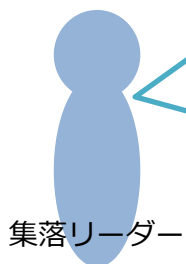
日常品を買うお店やガソリンスタンドがなくなり、集落で暮らしていく上で不便になったなあ。

集落と町の中心部とをつないでいた路線バスなどがなくなってしまった。車の運転ができない高齢者にとって、中心部にある病院や役場に行くのが不便になってしまった。



この集落では農業と林業を生業としていた。しかし、農業・林業の担い手も少なくなり、鳥獣害も激しくなり、農林地の荒廃も進んでいる。

集落から若者が居なくなり、これまで集落住民が共同で行っていた村の祭りや草刈り、家々の雪かきなどの集落活動の継続がままならなくなってきている。



集落リーダー

このままでは、住み慣れた地域で暮らし続けることが難しくなってしまう、いずれは集落がなくなってしまうかもしれない。でも先祖代々暮らしてきた地域を守り、将来にわたって希望をもって暮らし続けていきたい。そのためにはどうすれば良いだろうか？

集落生活の困りごとに対して、地域住民が立ち上がり、食料や日用品を売るお店や飲食ができるお店を運営したりして、集落での暮らしを維持している地域がありますよ。そのような地域の取組を参考にしてみませんか？

行政担当者

### 住民が中心となって集落での暮らしの維持を進めている地域の声



集落内で閉店するお店を、地域住民で出資して買い取り、住民が店員となり、商品の販売や配達をすることで、不便な暮らしにならずに済んでいます。

町の中心部に図書館や郵便局、診療所、直売所がまとまった道の駅ができ、そこまではコミュニティバスで行って、一度に用事を済ませることができるようになり、生活が便利になりました。



廃校となった学校の調理室をレストランに改装し、地域を訪れる都市住民の方に郷土料理を提供したり、集落で暮らす一人暮らしのご老人に配食サービスを提供したりしています。

集落リーダー

これら取組を行っている集落の人の数や年齢構成は、私たちが暮らす集落とあまり変わりがないのに何が違うのだろうか？

ただ集落の暮らしを維持するだけでなく、住まわれている方が生き生きとして、集落に活気があるように感じるなあ。

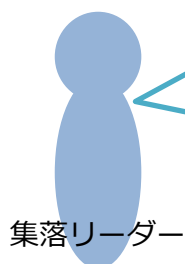
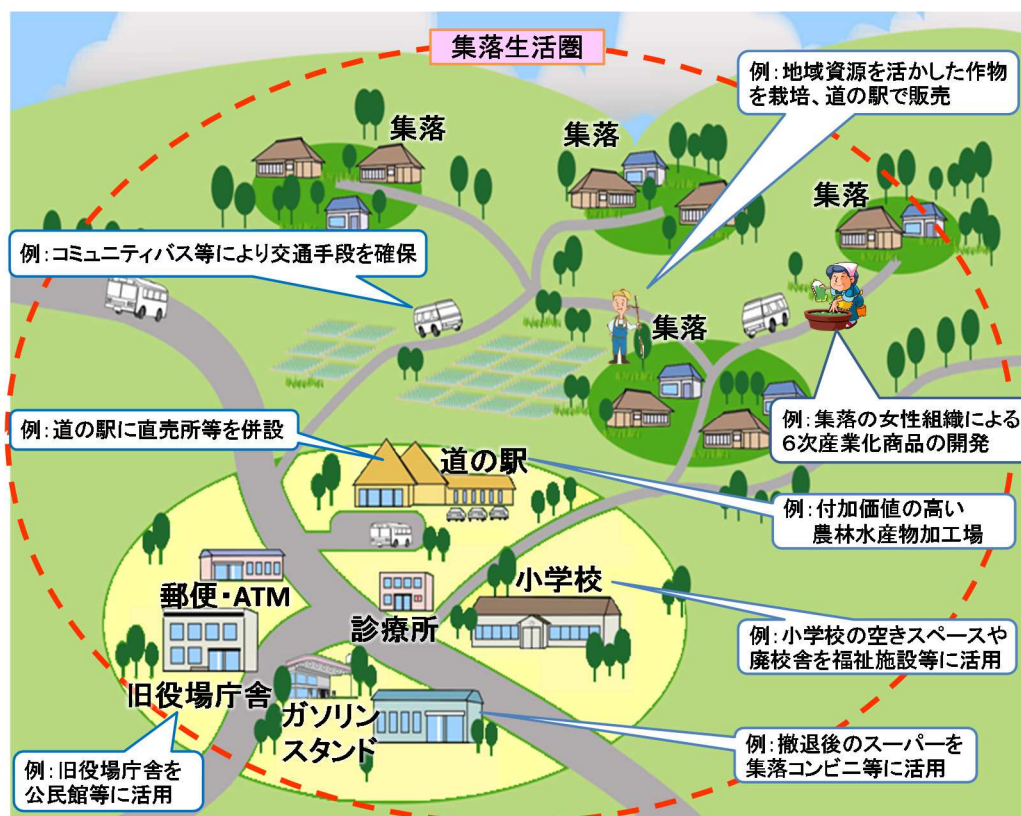
是非とも参考にし、私たちの集落でも希望をもって暮らし続けたい！

地域で暮らす上での困りごとに対して、地域住民が主体となって立ち上がり、暮らしの維持や活性化の取組を行うことは、「小さな拠点」づくりとして、中山間地域等における地方創生の施策として注目を集めています。

行政担当者

中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組を「小さな拠点」づくりといいます。

図：「小さな拠点」づくりの取組イメージ



私たちが暮らす集落でも「小さな拠点」づくりを進めたい。  
そのためには何を行えばよいのだろうか？また、「小さな拠点」づくりを進めることで何ができるのだろうか？

集落リーダー

本手引きでは、「小さな拠点」づくりの考え方や進め方、また、「小さな拠点」づくりを進めるにあたっての効果的な方法などを、全国各地で進められている事例とともに分かりやすく説明しています。さらに、「小さな拠点」づくりに関するよくある誤解や質問についても記載しています。「小さな拠点」づくりを進める“はじめの一歩”を踏み出すために、是非ともご活用ください。



内閣府

## 2. 「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイント

「小さな拠点」づくりを進めるにあたって、まず必要なことは、

**住民自らが地域を支える活動を行う**

ことです。

集落で暮らし続けたいという住民の希望を叶えるために、**地域住民が主体となつて、暮らしに必要な機能やサービスを補っていくこと**が期待されます。そのためには、活動を担う「人材」と、活動主体となる「組織」とが必要で、この「人材」と「組織」とが、うまく重なり合って、切磋琢磨し、成長をしていくことがなにより求められます。旧市町村単位や小学校区など複数の集落が集まる、基礎的な生活圏の中で、様々な生活を支えるサービスと地域活動をつなぎ合わせ、地域の運営の仕組みを作るための「人材」と「組織」づくりを考えていきましょう。

もう一つ、「小さな拠点」づくりがうまくいくためには、

**地域住民の暮らしのための拠点をつくる**

ということも必要です。

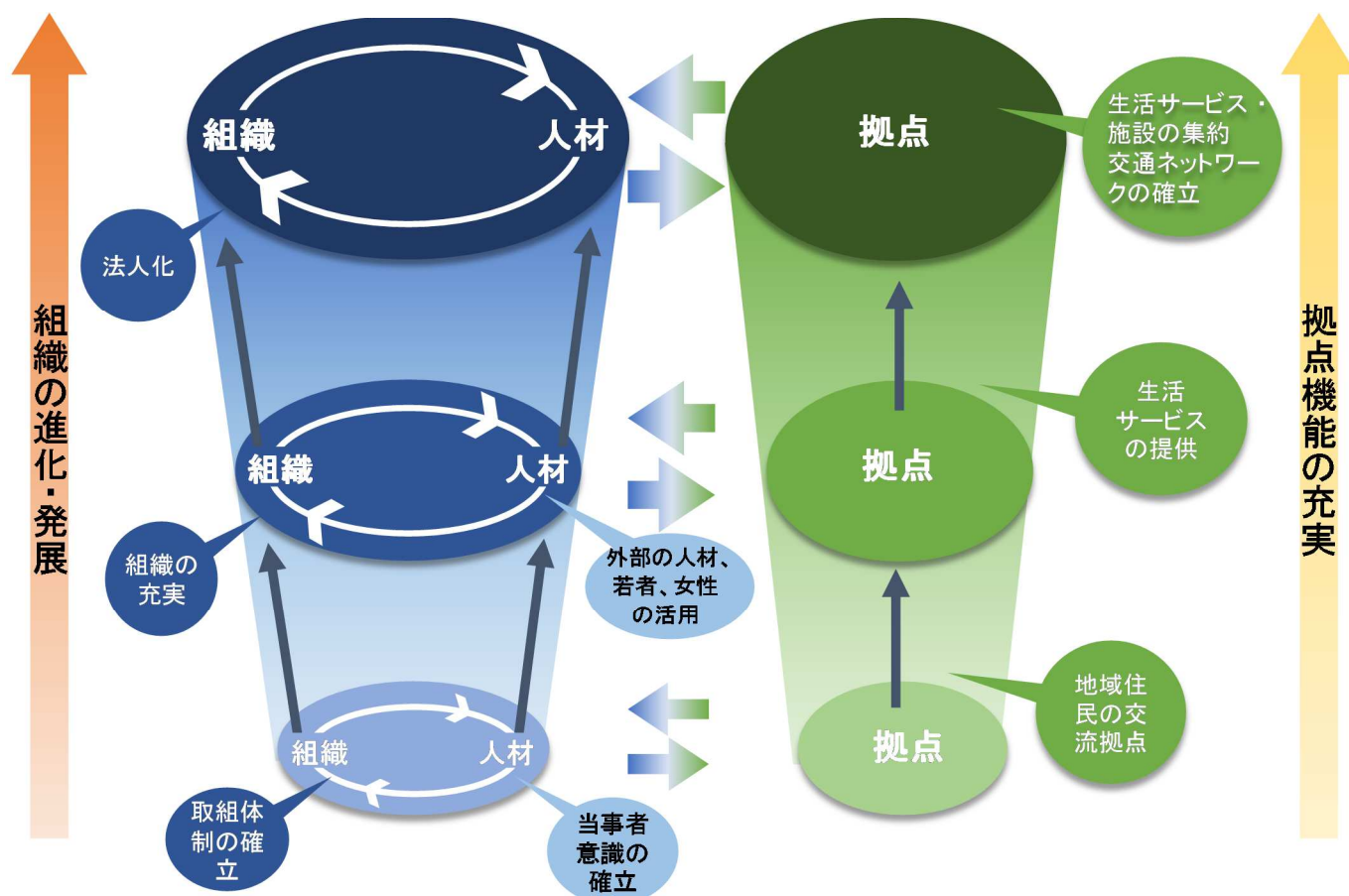
「小さな拠点」づくりでは、**地域住民の生活や活動・交流を行うにあたって拠点となる場所づくり**が必要です。地域住民が利用しやすく、また、既にある施設や交通網、さらには“一丸となって活動できる単位”などといった地域の特徴に沿って、地域住民で話しあい、納得して、設置・運営・利用していくものです。

集落機能・生活サービスの提供にあたっては、地域の状況を踏まえ、**複合化**したり、いわゆる“よろずや”として、**機能・サービスの集約を行う**ことも必要です。

さらに拠点の整備と合わせて**地域交通ネットワーク**や**土地利用の再編**などを図っていくことも考えられます。

「人材」と「組織」、そして「拠点」づくりは、その取組の状況によって変化し、また、相互に関連するものです。これらの取組がうまくかみ合い、継続・発展する取組を行っていくことが「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイントとなります。

図：「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイント



### 地域住民による活動のステップ

#### ステップ①

【意識の喚起・内発的な計画づくり】

#### ステップ②

【取組体制の確立】

#### ステップ③

【生活サービスの維持確保】

#### ステップ④

【仕事・収入の確保】

→ 7 ページに進む

### 地域住民の暮らしの拠点形成

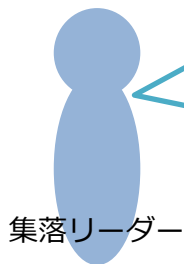
#### その①

「住民の活動拠点を作ろう！」

#### その②

「基幹となる集落等に各種生活サービス機能を集約しよう！」

→ 21 ページに進む



集落リーダー

「小さな拠点」づくりのポイントは何となく分かりました。  
私たちの集落で「小さな拠点」づくりを進めたいが、どのようなステップで進めていけばよいのでしょうか？

全国の集落で既に進められている「小さな拠点」づくりは、どのようなきっかけがあり、どのように地域で検討され、形成されていったのでしょうか？

「小さな拠点」づくりが進められている各地域の事例とともに、「小さな拠点」づくりに向けた地域住民による活動の4つのステップについてご紹介いたします。

## （１）「小さな拠点」づくりに向けた地域住民による活動ステップ

### ステップ① 【意識の喚起－ 内発的な計画づ くり】

○地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定  
・今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定します。

### ステップ② 【取組体制の 確立】

○地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成  
・持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成します。

### ステップ③ 【生活サービスの 維持確保】

○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保  
・日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進します。

### ステップ④ 【仕事・収入の 確保】

○地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進  
・コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促します。（複数の事業を組み合わせる実施する取組や横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する必要があります。）



## ステップ①【意識の喚起-内発的な計画づくり】

「小さな拠点」づくりを進めるにあたっての地域住民による1つ目の活動ステップとして、地域住民の【意識の喚起-内発的な計画づくり】が必要であると言われています。具体的には、「①地域住民による気づき」⇒「②地域住民による検討」⇒「③地域の将来ビジョンの作成・共有」という流れがあります。それぞれについて行うべきことについて、以下に説明します。

内閣府

### 〔1〕地域住民による気づき

○地域住民が、「小さな拠点」づくりを考えようというきっかけとしては、「商店、ガソリンスタンドが地域から無くなった。」「地域にあった小学校が廃校になり、地域コミュニティが弱くなった。」「地域内を通っていたバスが無くなり、移動手段を持たない高齢者等にとって、地域外の病院や診療所に行くのが不便になった。」という、これまで集落に当たり前のようであった生活サービスが無くなった（無くなるおそれが出てきた）時とされていますが、このようになる前、もっと早い段階から取り組んでおくことが重要であると言われています。

○そのためには、集落が10年後、20年後抱えるであろう問題を知るとともに地域住民が地元の価値を見直すきっかけとなることが求められます。例えば、

- ・集落の人口や世帯構成、高齢者の人数や割合が5年後、10年後どのようになっているのかについてシミュレーションを行うこと。
- ・集落住民にアンケートを行い、農地の耕作放棄や空き家の状況が現状だけでなく、5年後、10年後どのように増えていくのかを地図に示すこと。
- ・地域の資源、改善点を整理するなど、地元を見直すための資料を作ってみること。

といった方法が考えられます。

○行政や集落のリーダーが、これら集落の将来人口のシミュレーションや住民アンケートの結果を示したり、集落住民がみんなで集落を歩き（むら歩き）、耕作放棄地や空き家などを写真にとり、地図に書き込むなど、地域点検マップなどを作成することで、集落が抱える問題に直視し、危機感をもち、どうにかしなくてはいけないという議論をはじめることにつながっていきます。

## 〔2〕ワークショップ等の方法による地域住民に議論の場を設けること

○地域住民による気づきをもとに、集落で直面する課題は何なのか、今後どのような問題が発生するのかというものを洗い出して、1枚の紙に整理することで、個人の課題だけではなく、地域全体の課題を俯瞰することができます。

○また、集落住民が課題だけでなく、地域のすばらしさや誇りを持ち、今後の取組を進める上で資源となる要素（地域資源）も一緒に発掘し、紙に整理することで、住民の集落に対する共通認識を作り上げることも必要です。

○これら、地域課題や地域資源を、地域住民が主体となって洗い出し、紙の上に残していく一連の作業を「ワークショップ」といいます。



### ヒント！

地域住民がみんなで意見交換しながら合意形成を図りつつ、地域の問題を解決する道筋を作り出していくためには、ワークショップを運営する市町村のサポートやファシリテーターという外部人材（例えば、地域再生マネージャー、集落支援員など）を活用してワークショップを進行してもらうことも有効です。

## 〔3〕地域の将来ビジョン（地域デザイン）を作成する

○ワークショップを通じて整理した地域の抱える課題や地域資源をもとに、集落や地域の目指すべき将来ビジョンをつくり、住民の中で共有していくことが重要です。

○将来ビジョンには、解決したい課題や、将来このような地域でなりたい、このようなことをしたいといったものを絵や言葉（キャッチフレーズ）として残していきましょう。

○そして、将来ビジョンの中で、最初に取り組むべきこと、皆で取り組みやすいことを挙げてみましょう。その取組を行うには、誰が何を行うのかといった取組体制の確立につなげていきます。

## 某地域でのワークショップの進め方の具体事例

某地域では、「住民の声による課題の発見」、「地元の資源改善点の発見」、「解決案の立案」、「実行計画の立案」、という以下の4つの観点から、住民によるワークショップが行われた。

### ①住民の声による課題の発見

- ・第1回目のワークショップでは、集落の将来人口シミュレーションや住民アンケートの結果、外部から見た地域資源や強みを基礎資料に、地域住民が実感している悩みや問題、そして将来の展望について話し合われた。話し合いで出た意見をカードに書き出し、参加者で意見の全体像を1枚の紙に整理し、可視化した。そして、意見の全体像のどこが最も重要か、参加者で点数制による重みづけ評価をし、上位項目を重点課題として共有化が進められた。

### ②地元の資源・改善点の発見

- ・参加者で共有した地域の重点課題を解決するために役立つ資源や改善点などを、手分けして写真に撮影して持ち寄った。
- ・写真が揃った上で、第2回目のワークショップを開催。持ち寄った写真を1枚の紙に整理し、写真を通じて地域資源や改善点を明らかにし、参加者で認識の共有が行われた。
- ・写真を介して地域の姿を共有することで、新たな資源の発見や地域の可能性に気づくことにつながった。

### ③解決案の立案

- ・第2回のワークショップで把握した地域の資源や改善点をもとに、第1回のワークショップで明らかにした重点課題の解決のアイデアを持ち寄った。
- ・アイデアを絵やイラストにして描き、内容の説明を添えて作成するのが効果的である。アイデアを絵にすることで、地域住民間で共有しやすく、実現性も高まった。
- ・第3回目のワークショップを開催し、持ち寄ったアイデアを1枚の紙に整理し、解決アイデアの地図を作成した。
- ・地図上のどのアイデアから優先的に実行していくのか、参加者で点数制によって重みづけをし、取組むアイデアの上位5～10項目を抽出した。

### ④実行計画の立案

- ・優先度の高いアイデアについて、実行計画の立案が行われた。立案にあたっては、①実行の「難易度」、②実現の「目標時期」（短期・中期・長期の別）、③「実行主体」（住民・行政・協働の別）を設定した。
- ・計画の実現の可否に関しては実行主体が重要になる。大部分の項目については、住民が実行主体になるか、住民が主導し行政と連携・協働する取組となったが、これは、「ワークショップ後は行政が計画して実行する」という誤解を生じさせないためにも必須のプロセスである。



## ヒント！

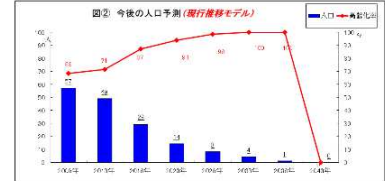
ワークショップを進めていくには、「住民が主人公」で「行政は支援役」となる、住民と行政の新たな関係づくり（両輪の歯車）が必要である。具体的には、行政がワークショップを設営し、住民が集まってワークショップで計画を立案し、その計画に沿って行政が支援員を配置して事業支援をしながら住民が実行する仕組みを、新たな行政システムとして確立していくことが求められる。

## ステップ①の先進事例を見てみよう！

### 事例 1－1：広島県安芸太田町平見谷集落

- ・町の北端にある平見谷集落は、人口 49 人、高齢化率 68% の集落で、空き家も多く発生し始めていた。休校となっていた小学校が廃校となり、住民には危機感があったが、役場が行った集落の人口推計で 10 年後には高齢化率が 94%になることや、航空写真を見ると農地の過半が耕作放棄地であることを知ったことで、住民で幸せに暮らし続けられるよう、真剣に話し合い、平成 26 年に「地域マスタープラン」をまとめた。
- ・この計画に基づき、集会所の隣に、高齢者が住み慣れた地域で自立できるサポートセンターを整備し、雪深い冬季に高齢者が集住できるとともに、夏場は都市住民も利用できる環境整備と地域住民主体の受け入れ体制を整備し、高齢者サロンも引き続き運営されている。

①人口推計と高齢化

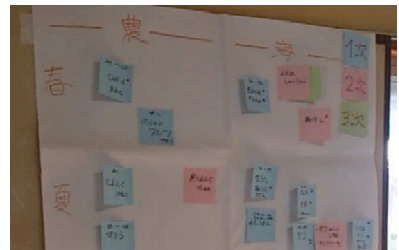


このまま手をこまねいては、2043年（平成55年）には、人口は消滅し廃墟集落と化する。



### 事例 1－2：熊本県上天草市湯島

- ・平成 25 年に、市役所や外部の企業、大学からの働きかけにより、アンケート調査やワークショップなどを通して島の課題が明らかにされ、島民の意識が高まった。
- ・翌年、「話し合いをしながら、島の皆さんで何かに取り組みませんか」と働きかけられたところ、すぐに「直売所をやってみたい」と意見がまとまった。ワークショップ形式でみんなで話し合いながら決めていく方法を知り、早速、自ら年間出品計画や運営方法について繰り返し話し合い、検討を行った。
- ・話し合いを通して「組織と拠点が必要」ということとなり、有志住民で会を作って空き地を借り、翌年、有志による出資金で案内所兼直売所を建設し、定期的に、観光案内と海の幸や特産の湯島大根などの直売を行っている。



### 事例 1－3：福島県金山町横田地区

- ・高齢化と人口減少が進む中、町の呼び掛けで、集落点検をしながら集落づくり計画を検討するワークショップを行うことになった。
- ・ワークショップでは、集落を歩いて資源や課題を点検をしてまとめている中で、「いいものがたくさんあるのだから直売所を作って売ってみたいね」という意見が多く挙がった。すると、次回のワークショップの開催を待たずして、住民有志で早速、軒先の野菜を持ち寄り、既存の小屋で直売が行われた。
- ・この行動を機に、空き家の民泊施設としての活用や観光資源の整備が次々に行われ、さらには、町を挙げての「金山赤カボチャ」づくりや各地での直売所の建設へと広がっていった。



### 事例 1－4：広島県安芸高田市小原地区<sup>おばら</sup>「小原地域振興会」

- ・平成 25 年に「小さな拠点」づくりモニター調査（国土交通省）の募集を契機に、「小原未来設計プロジェクト（協議会）」を立ち上げた。プロジェクトでは、外部有識者をファシリテーターに招いて、地域の現状及び課題解決のための必要事項の洗い出しと住民ニーズの把握を目的に世代別ワークショップ（計 8 回）を行うとともに、高校生以上の全住民及び地域出身者を対象とした意向調査、外部有識者を講師に招いての研修会を行った。
- ・上記の取組から、「小さな拠点」をつくり、維持していくために必要なこと等をまとめた「小原未来設計書」（小原地域総合計画）を作成し、振興会内に「地域創生推進部」を設置して計画の実現に向けて定期的に活動している。



## ステップ②【取組体制の確立】

ステップ①で作成した「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を行いながら持続的な活動を行うためには、どこで誰が何を行う、という事業計画を作成するとともに、取組を進める体制づくりを行うことが必要です。

内閣府

### 地域の課題解決のための持続的な取組体制を考える

○地域の課題解決に向けた取組内容が決まったら、その取組を持続的に進める体制（組織）づくりを行うことが必要です。取組体制を考えるにあたっては、取組の活動の範囲や活動内容に適した主体、また、地域住民だけで行うのか、周辺や外部と連携して行うのかといったことを考え、ふさわしい組織を確立することが求められます。

#### ◆具体的な「活動の範囲」は？

活動の内容により、活動を行う範囲を明確にすることが必要です。活動の範囲としては、旧小学校区の範囲から平成の合併前の旧町村のエリアまでと様々な形があります。

#### ◆「活動内容」や「拠点となる場所」に適した「主体」は？

自治会の役員など、普段、地域運営に中心的な役割を果たしているメンバーだけでなく、地域のコミュニティを構成する様々な組織・団体や、幅広い世代の方、女性・若者に声をかけて参画を図ることが大切です。

#### ◆「小さな拠点」づくりを行う上で、連携しておきたい他の地域や主体は？

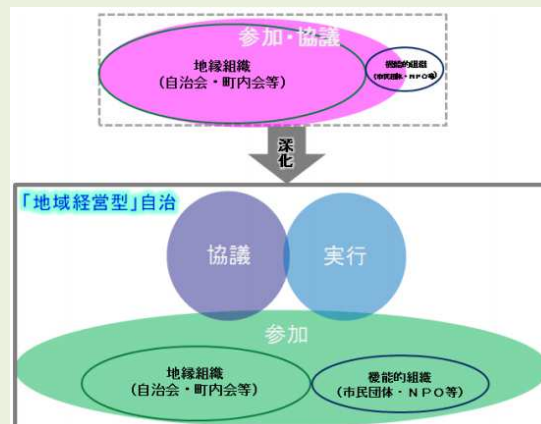
「小さな拠点」づくりは、従来の地域コミュニティだけではなく、行政はもちろんのこと、異なる強みを有する地域との連携、または、都市部や外部の組織・団体との連携といったことも視野に入れて考えていくことが必要です。

| 組織のタイプ                    | 組織のイメージ                                                                                                                        |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 既存の自治会等を活用              | ・集落における既存の組織（自治会等）を、小さな拠点づくりを進める組織として移行したり、複数の集落（自治会）がまとまって自治協議会などの上部組織と事業ごとの部会を設けて活動する組織形態などが考えられます。                          |
| ② 住民等の出資をもとに株式会社やNPO法人を設立 | ・取組を継続していく上では、雇用責任や事業責任等を明確にするために法人化を図っていくことも考えられます。法人格は、取組の目的や内容、公益・公共性、組織としての体制や意思決定の方法等により、株式会社やNPO法人、一般社団法人などの組織形態が挙げられます。 |
| ③ 地域のNPO法人等と住民等が協力しながら運営  | ・すべての取組（活動）を地域住民主体（のみ）で行うのではなく、環境保全や都市農村交流など、特定のテーマで活動する団体（NPO法人等）と連携・協力をしながら、取組（活動）を進めていくことも考えられます。                           |



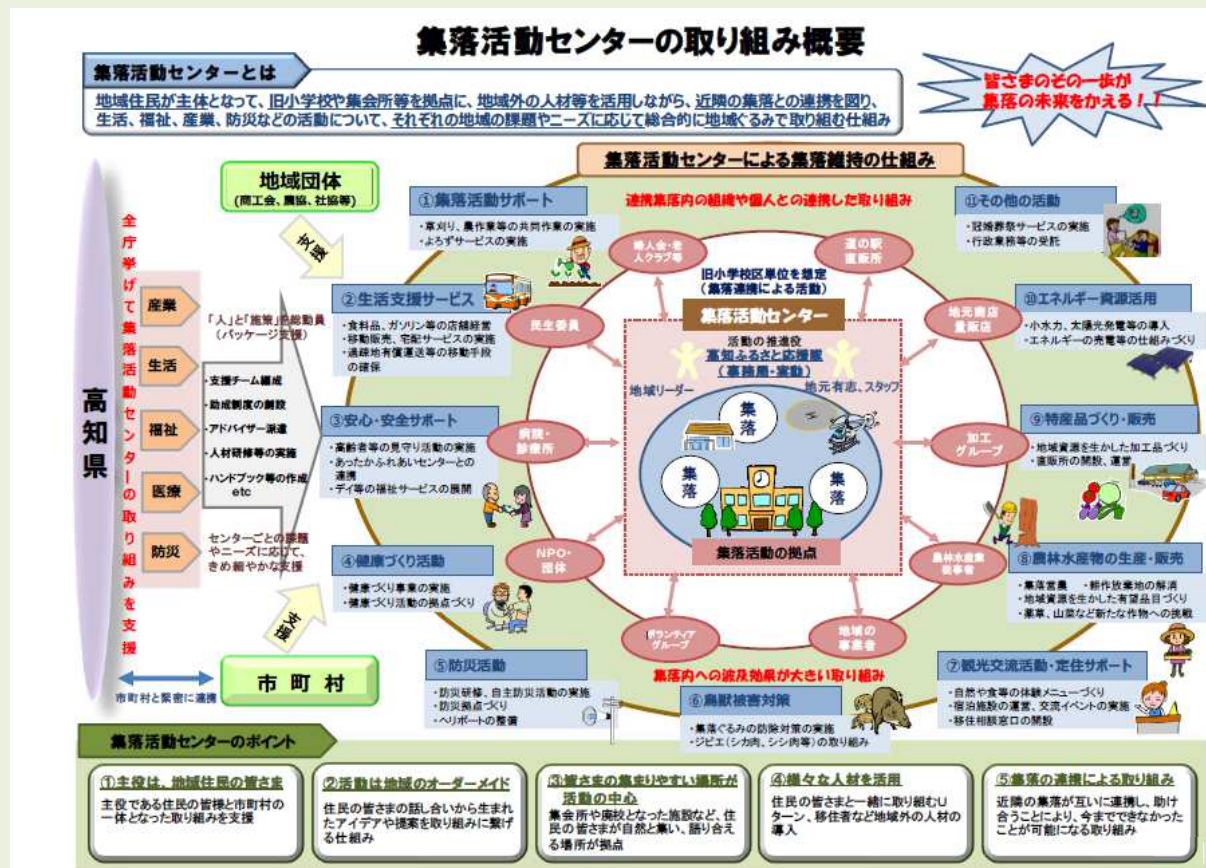
## ヒント！ 地域運営組織を構築するにあたって

地域における持続的な暮らしを可能にするためには、これまで地域の暮らしを支えてきた地縁組織だけではなく、機能的組織などさまざまな関係主体が参加する協議の場が重要となります。地域の実情に合わせ、協議の結果を実行する実働部隊としての事業主体と合わせた両輪体制により、地域住民自らが地域を経営する視点に立ち将来ビジョンや方針を決める「地域経営型」の自治を行うことが必要です。



### ■地域運営組織による取組の例：集落活動センター（高知県）

高知県では、地域で暮らし続けたいという住民の思いを大切にしながら、生活、福祉、産業、防災など地域が抱える課題を解決する手段として「集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくり」を推進しています。「集落活動センター」とは、地域住民が主体となり、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校などを拠点として、それぞれの地域の課題やニーズに応じたさまざまな活動を行う仕組みです。現在（平成28年1月末現在）、県内には18箇所のセンターが設置されています。



## ステップ②の先進事例を見てみよう！

### 事例 2-1 : 和歌山県紀美野町<sup>かみこうの</sup>上神野地区「上神野地区まちづくり推進協議会」

- ・平成 17 年の小学校休校に象徴されるように、年少人口が大幅に減少する一方で高齢化が進み、耕作放棄地の増加や生業や行事の担い手不足等によるコミュニティ機能の低下が問題となっている。
- ・都市部との交流推進や地域の耕作放棄地などを活用した新規就農、起業移住等の積極的な受け入れを進める中心拠点の設置、運営を目的に、平成 27 年 4 月「上神野地区まちづくり推進協議会」を立ち上げた。
- ・協議会は地区住民 10 名、ながみね農業協同組合美里支店 17 名、紀美野町まちづくり課から構成され、産物生産、加工品開発、都市農村交流の部会に分かれ、和歌山大学観光学部、アニメ監督、和歌山振興財団などの外部有識者と連携し、活動を行っている。

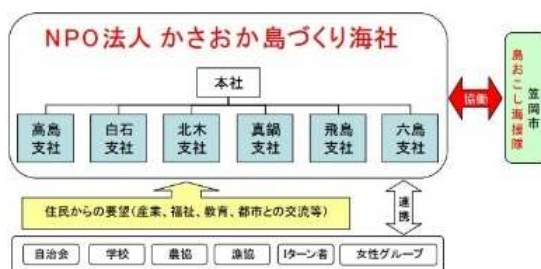


### 事例 2-2 : 大分県中津市<sup>やばけい</sup>「NPO法人耶馬溪ノーソンくらぶ」

- ・大分県中津市耶馬溪町では、市町村の合併に伴って農協も合併。地域にあった農協の支所が閉店し、徒歩圏内に食品や日用品を買うことができる店舗が無くなった。結果、買物をするためには車で 20~30 分はかかる中津市街に行く必要が生じた。また、店舗が閉店したことにより、地区の中心になるものが無くなってしまい、住民から「置き忘れられたような気持ちになった」という声があがった。
- ・当地区では、市町村合併に際し、住民の有志が自ら町づくりを考えるグループを結成して議論を重ねていた。困っている住民の声を受け、そのグループの中の 6 名が中心となり、「住んでいる側」からの町づくりを目指すための組織として NPO 法人を結成する。
- ・農協売店の跡地は、集落の中心になりうる立地であったことから、地域の拠点を作る意味でも、農協売店跡地での店舗運営を検討。農協跡地の取得に伴い、近隣の集落に対して説明会・相談会を実施。その結果、農協の元職員やガソリンスタンド店主など新たに 4 名の住民の参加を得る。

### 事例 2－3：岡山県笠岡市「NPO 法人かさおか島づくり海社」

- ・市から「ゲンキ笠岡まちづくり支援事業」の募集があり、笠岡諸島の各島が提案して取り組んだ後、島同士で交流・連携を深めるため、「島の大運動会」を開催。
- ・これがきっかけとなり、病院や学校を 1 つの島や本土に集約するのではなく、各々を各島で受け持つことが諸島全体の維持・活性化につながると考え、電腦笠岡ふるさと島づくり海社を結成した。各島の分担・連携の下で、医者を呼んできて診療所を設置したり、看護婦を呼んで常駐してもらうなど、多様な取組を展開してきた。
- ・また、有償運送を行うために NPO 法人格を取得し、介護事業や特産品開発など、住民が必要とする多種多様な活動を展開しており、スタッフは 49 名までに増えている。
- ・さらに、移住者らが有する専門知識やネットワークを活用し、サービスの高度化や特産の販売など、持続的に活動が展開されている。



### 事例 2－4：高知県土佐町石原地区「合同会社いしはらの里」

- ・町の中心からひと山越えて 8km に位置する石原地区では、平成 24 年に JA ガソリンスタンドが廃止、店舗も存続の危機にあり生活不安が増した。これを背景に「集落活動センターいしはらの里協議会」を設立したが、経済活動には法人格が必要なことから、全戸を訪問して一口 1,000 円で出資を募り、平成 25 年 11 月に合同会社を設立し、GS・店舗の経営に着手した。
- ・組織運営に対して、出資口数で発言力が変わることなく年金で暮らす高齢者も平等に発言できるよう、法人格は、株式会社ではなく合同会社を選択した。
- ・その後、直売所の建設や廃校の改修により調理場と宿泊施設を整備し、地域のコミュニティ機能を高めながら、ガソリンスタンドと店舗の運営を一体的に行い、高齢化しても地域で安心して暮らしていける里づくりを目指して活動している。





## ステップ③【生活サービスの維持確保】

「小さな拠点」づくりの3つ目のステップでは、いよいよ地域住民が主体となって、地域で暮らしていける生活サービスを提供していきます。  
生活サービスを持続的に提供していくためには、3つの工夫が考えられます。



### 「小さな拠点」での生活サービスの提供タイプ

| 生活サービスのタイプ | 主な生活サービス                                                                                                                      |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○買い物サービス   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料品や日用品の商店の運営</li> <li>・買い物などの代行サービス</li> <li>・ガソリンなどの燃料提供</li> </ul>                 |
| ○福祉サービス    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の見守り、声かけ、配食サービス</li> <li>・保育サービス、一時預かり</li> <li>・集落住民のための福祉・介護施設の運営</li> </ul>    |
| ○支えあいサービス  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪かき、雪下ろし、庭の手入れ</li> <li>・地域の道路、水路、公園等の美化活動</li> <li>・地域の祭りや冠婚葬祭の手伝い</li> </ul>        |
| ○交通サービス    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの運行</li> <li>・基幹集落等の診療所、病院までの地域住民の運送（送迎サービス）</li> </ul>                       |
| ○産業支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の庭先出荷（出荷代行）</li> <li>・遊休農地の手入れ</li> <li>・農産物の共同出荷・選果</li> <li>・加工品の共同生産</li> </ul> |
| ○その他       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場の窓口代行、公共施設の施設管理（指定管理委託契約）</li> <li>・防犯や防災活動</li> <li>・空き家、お墓の管理（清掃）</li> </ul>      |



### 「小さな拠点」での生活サービスの維持・確保のための工夫点

#### サービスの複合化

サービスを組み合わせることで、住民の利便性が高まるとともに、施設・設備・人材を共有でき、経営の効率化が図られます。

#### 人づくり

リーダーや役員に加え、サービスの担い手の育成が重要です。住民に、利用が経営を支えることをわかってもらうのも不可欠です。

#### 支えあい

住民各々が培った経験を集まる人と教えあい、活躍しあうことで、サービスの質が高まるとともに地域を支えるにもつながります。

## ≫ ステップ③の先進事例を見てみよう！

### 事例 3－1：北海道登別市「NPO法人ゆめみ～る」

- ・「地域の人たちが気楽に集まる居場所づくり」をコンセプトに、平成 20 年に地域の 8 つの町内会が集まって話しあい、NPO 法人を立ち上げた。
- ・高齢者が主役となって運営する「ふれあいいきいきサロン」と子育てを地域で支える「ふれあい子育てサロン（放課後児童クラブ、子ども教室）」を展開するとともに、経営の安定化と一般の人も集まるよう「地域食堂」を経営し、更に高齢者の見守りを兼ねた「配食事業」や「朝市による買い物支援」など、事業を拡大して展開している。



### 事例 3－2：山形県川西町吉島地区「NPO法人きらりよしじまネットワーク」

- ・「NPO法人きらりよしじまネットワーク」は、平成 19 年に吉島地区の全世帯（当時 746 世帯）加入の NPO 法人として設立し、平成 21 年には川西町から地区交流センター（地区公民館）の管理運営を委託された。
- ・生涯学習事業（学校の余裕教室を活用した「燦燦塾」）、子育て支援・青少年健全育成事業（子育てサロンの開催、放課後児童クラブの運営等）、地産地消・交流事業（地元のコンビニと連携した産直）等を展開している。
- ・持続的な活動を実現するため、事務局機能を果たす人材の確保と育成が重要であり、当法人では自治会から推薦される 18～35 歳程度の若者が専門部（教育部会）に所属し、事務局と一緒に地域活動に参加して成長していくというスキーム構築に取り組んでいる。



### 事例 3－3：鹿児島県大島郡大和村「(株) 大棚商店」

- ・大棚商店は、地域住民が出資した株式会社大棚商店が運営する共同売店で、創業 100 年（大正 3 年設立）を超え、地域住民に食料品や日用品を提供している。集落の人口減少に伴い、しばらく赤字経営が続いていたが、経費削減とガソリンスタンド経営などにより、近年は黒字経営に転換している。
- ・集落の福祉ボランティア団体「大棚結の会」の活動拠点として、高齢者への商品配達、見守り活動なども展開されている。
- ・商店は、福祉ボランティア団体が作る惣菜の委託販売で手数料をもらっており、商品の調達や販売方法も工夫されており、行政などの支援はなくとも、集落住民で利用しながら経営を支えている。



## ステップ④【しごと・収入の確保】

将来的に持続する地域をつくるためには、生活サービスを維持するだけでなく、地域で仕事を生み出し、収入を確保することが重要になってきます。地域資源を活かした収益事業などにより、地域に安定した仕事を確保しましょう。



地域資源を活かした事業や採算のとれる生活サービスを展開し、若い人などの仕事の確保と定住を促進する。

○地域が必要とする生活サービスを継続していく上では、安定した収入が求められます。「小さな拠点」として人が集まる利点を活かした取組を進めることが考えられます。

### ◆地域の資源をうまく活用できないか？

地域固有の農産物やおいしい水などを用いた特産品を「小さな拠点」で加工して販売したり、歴史文化や美しい眺望などを案内しつつ、自然や生活文化等を体験する観光事業など、「小さな拠点」だからこそできる事業に取り組む例が散見されます。

### ◆生活サービス事業の拡大はできないか？

飲食事業を行う「小さな拠点」において弁当も作って老人ホームや独居世帯への配食サービスを始めたり、店舗での販売に加えて商品配達や農作物の運搬支援を行うなど、現在取り組んでいるサービスを拡大して収入を増やす例もあります。



## 「小さな拠点」での経済的な活動の例

### 産業づくり

- 農産物等の生産販売（地域固有の農作物栽培、木材・林産物等の生産）
- 特産品づくり、販売（農林水産物の加工品づくり、伝統食の継承）
- 交流活動（宿泊観光交流、自然体験、各種イベント）
- 店舗運営（農家レストラン、日用品販売店、SS 継承）

### その他の収入源の確保

- 自然エネルギーの活用（太陽光発電、小水力発電、バイオマス）
- 行政からの業務委託（道路河川等の管理、行政サービスのアウトソーシング）
- 福祉サービス事業等（介護サービス、移動販売、宅配サービス等）

## ≫≫ ステップ④の先進事例を見てみよう！

### 事例４－１：島根県雲南市「(株) 吉田ふるさと村」

- ・過疎からの脱却を図ろうとする村の住民と行政が、地域の雇用を創出し、産業を振興する目的で事業を開始。安心できる食品づくりのために、原料は地元農家と契約し栽培された野菜やお米を使用し、食品添加物を一切加えない食品加工を行っている。特に「たまごかけごはん」は専用醤油の開発、シンポジウムの開催など、核となる取組に成長。売上は設立当初の 10 倍、従業員数は約 70 名となっており、近年は都会や近隣市町村からの若者の就業も増加している。
- ・100 人を超える村民の協力により、住民を株主とする会社が誕生。現在でも株主持分は、住民が 3 割程度を占めている。



### 事例４－２：岡山県津山市（旧阿波村）「合同会社あば村」

- ・自治体としての阿波村の合併消滅により地域の生活インフラが消滅していく中、有志により協議が重ねられ、新しい自治の形を目指す複数の事業体により構成されるあば村運営協議会が設立された。
- ・合同会社あば村はガソリンスタンド運営を主軸としているが、経営を安定させるため、ガソリンスタンド運営以外に宅配事業、間伐材を燃料にする木の駅プロジェクト事業、お試し住宅など複数事業を展開している。
- ・その他にも、協議会に参加する一般財団法人、NPO 等が、農産物の加工販売や過疎地有償運送を事業として行い、出資、運営、消費の一部を地域住民が担う仕組みが形成されている。



## (2)「小さな拠点」づくりを支える地域住民の暮らしの拠点形成 その①：「住民の活動拠点を作ろう！」

「小さな拠点」づくりを推進するにあたって、地域住民が活動・交流を行う拠点となる場所づくりが必要です。

内閣府

### 「小さな拠点」づくりを進めるための住民の活動拠点

| 拠点のタイプ               | 拠点の特徴                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○道の駅に併設する形での整備       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的交通量の多い道路沿いに設けられる道の駅に併設する形で、地域交通の結節、交流、並びに、特産品等の販売等の拠点を整備するタイプ。</li> <li>・利用者が広範にわたるため、地域の特産品販売や体験観光案内など、収益事業を展開しやすい環境にあります。また、敷地外を含めて様々な施設が立地する例も多いと考えられ、内外から多くの集客・交流が見込めます。</li> </ul> |
| ○公共が所有する遊休施設を活用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校となった小学校の校舎などの公共施設等を改修し、生活サービスの提供や交流の拠点を整備するタイプ。</li> <li>・小学校など、地域住民にとってなじみ深い施設であることから、“地域の拠点”として住民が最も足を運びやすく、交流しやすいと考えられます。</li> </ul>                                                  |
| ○空き家や空き店舗を活用         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA 店舗跡や地域の古民家等の民間が所有していた敷地・建物を買収、もしくは賃借する形で、活動拠点を整備するタイプ。</li> <li>・従来、店舗や飲食店、ガソリンスタンドなどとして利用されていた場合、設備をそのままの利用できます。（営業許可などの手続は必要です。）</li> </ul>                                           |
| ○公共施設等の指定管理者としての施設利用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に存在する公共施設等の指定管理者として、その施設の運営を行うとともに、施設内の建物を活動拠点として利用するタイプ。</li> </ul>                                                                                                                     |

## その②:「基幹となる集落等に各種生活サービス機能を集約しよう！」

活動を継続していくためには、個々の生活サービス、各集落での生活サービスの維持を行うだけでなく、複数の集落が連携・役割分担して、各種生活サービス機能の集約化を図り、便利な暮らしづくりにつなげていくことが必要です。地域再生計画を策定すれば、拠点となる場所づくりに関して、財政的・法令的な支援等が可能となります。

内閣府

地域再生計画（地方公共団体作成、内閣総理大臣認定）において、地域住民と協議して、小さな拠点づくりの将来ビジョンを作成

### 【1. 財政的な支援（国の補助事業等の活用）】

地方創生推進交付金（地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的な取組で先導的なものを支援するもの）については、**認定を受けた地域再生計画の事業に対して交付することとなる**予定です。（※国会の審議の動向により内容の変更がありうる。）

その他、小さな拠点の形成のための取組等に係る各省補助事業を活用する場合、「**計画を策定することで、採択上の配慮が受けられる事業**」などがあります。

### 【2. 法令的な支援】

#### ●地域再生拠点の形成

複数の集落を含む生活圏（集落生活圏）の中に「地域再生拠点」を形成し、生活サービスを提供する施設を集約する際、「施設整備に係る開発許可」、「農地転用許可」の特例措置が受けられます。

#### ●貨客混載

地域公共交通及び物資の流通を確保することで拠点の機能をより高めるため、市町村が地域再生計画を作成し認定を受けた場合に、自家用有償旅客運送者による少量貨物の運送が可能となりました。



## 地域再生拠点の形成の事例を見てみよう

### みほむら ①茨城県美浦村の計画



<人口>  
約16,000人

【目標…人口・生活利便性の維持】

○社会動態

△201人 (H25) ⇒ △300人 (H31)

※現状ではH31の数値は△360人

○買い物地元吸収率

20.6% (H25) ⇒ 21.4% (H31)

#### Before 現時点の地域の課題

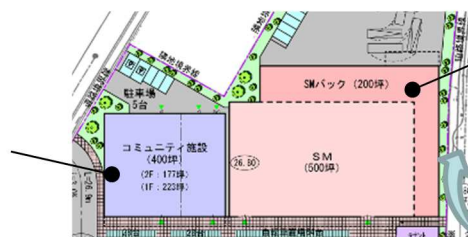
- 村内に商業拠点がなく、村民の多くが土浦市やつくば市の大規模商業施設を利用。
- 人口動態については、龍ヶ崎市や牛久市など利便の高い近隣の地域への流出傾向が見られ、村民への意識調査においても、**買い物や生活環境の不便**が課題とされている。

#### After 計画に基づく事業成果

—地域交流拠点の整備とアクセスの確保—

○多様な資本・事業により整備する買い物・生活利便施設を1か所に集約し、相乗効果を期待。

- ① 地域交流拠点の整備
- ・子育て支援機能（厚労省事業）
  - ・農産物直売機能（農水省事業）
  - ・高齢者交流機能・その他共用部分（内閣府事業）



- ② 民間小売施設の誘致・整備（民間資本）



- ③ デマンドタクシーの運行拡充（村単独事業）

### しんじょうそん ②岡山県新庄村の計画



<人口>  
約950人

【目標…人口の維持、新規就業者増加】

○新規就業者数

22人 (H27—H31)

○人口の社会増減

△2人 (H26) ⇒ +2人 (H31)

#### Before 現時点の地域の課題

- 村内に高校や生鮮食品の販売所がなく、域内の**雇用の形態も限定的**であり、通学・通勤や買い物等、**生活機能の多くを**、バス（1日6便）で40分かかる**真庭市に依存**。
- 中心部に出雲街道の宿場町の**歴史的町並みが残るが**、人口減少に伴い**空き家化が進行**。

#### After 計画に基づく事業成果

—空家等を活用した村内の機能集約—

- 街道沿いの古商家を改修した共働施設や、村役場や既存の複合施設の近くに高齢者向け生活支援施設を整備するなど、村内の機能集約を推進する。

- ① テレワークのための共働施設整備（内閣府事業）



- ③ 村内循環ワゴン車両整備（村単独事業）

- ② 高齢者向け生活支援施設整備（内閣府事業）



- ④ 道の駅「メルヘンの里新庄」における生鮮食品の販売機能の追加（村単独事業）

### 3. 「小さな拠点」づくりの具体事例

○ここでは、地域の困りごと（場面ごと）の別に、どのような取組を行っているかについて、事例の紹介を行います。

#### I. 生活サービスの確保

|     |                                                      |        |
|-----|------------------------------------------------------|--------|
| I-1 | 近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドが無くなった場合に、地域住民で販売を続けている事例    | 25 ページ |
| I-2 | 地域に診療所やデイサービス施設、保育所などがなくなったため、地域でこれらサービスを継承・運営している事例 | 27 ページ |
| I-3 | 商店や診療所、役場や郵便局などを、歩いて回れる範囲に集め、生活の利便を向上させている事例         | 29 ページ |
| I-4 | 公共交通が不便な地域などで、住民向けに運送サービスを行っている事例                    | 31 ページ |

#### II. 地域コミュニティの活力や人材活用

|      |                                                          |        |
|------|----------------------------------------------------------|--------|
| II-1 | 過疎高齢化により、個々で行っていた雪下ろしが難しくなったため、地域が連携して助け合いにより活動を維持している事例 | 33 ページ |
| II-2 | 廃校を活用したり、道の駅の認定を受け、地域の拠点を形成している事例                        | 35 ページ |
| II-3 | 市町村合併等を契機として、住民を主体とした活動・サービスが行われている事例                    | 37 ページ |
| II-4 | 地域内に増えてきた空き家や空き施設を地域資源として活用している事例                        | 39 ページ |
| II-5 | 当事者意識の醸成など、人材育成を積極的に行っている事例                              | 41 ページ |
| II-6 | 集落運営が男性や高齢者で営まれているのが多い中、若い世代や女性が積極的に地域づくり活動を行っている事例      | 43 ページ |
| II-7 | 地域おこし協力隊や UJ ターン者が地域振興に活躍している事例                          | 45 ページ |

#### III. 仕事や収入の創出、取組の継続

|       |                                      |        |
|-------|--------------------------------------|--------|
| III-1 | 農林水産物や加工品の開発等により、地域の雇用・収入確保につなげている事例 | 47 ページ |
| III-2 | 大学や企業などと、継続的な交流を行っている事例              | 49 ページ |

## I-1 近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドが無くなった場合に、地域住民で販売を続けている事例



地域住民が出資して会社を作り、日用品等の販売や特産品の販売を行っている例があります。また、法人格がなくても住民が出資して、住民協議会（任意団体）が日用品等の販売を行っている例もあります。



### 》》事例を見てみよう！

|                                                   |                                                                                                                                                       |                                                                                       |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>高知県四万十市<br/>西土佐大宮地区<br/>株大宮産業</p>              | <p>地区住民の8割が出資して株式会社を設立。県の補助金等を活用して撤退したJA店舗を買い取り、小売店とガソリンスタンドの営業を再開。さらに高齢者への宅配サービスなども展開している。</p>                                                       |   |
| <p>島根県雲南市<br/>掛合町波多地区<br/>波多コミュニティ協議会</p>         | <p>地区内に唯一あった商店が閉店したことを受け、元々は小学校であった波多交流センターの一角に店舗を開設。サロン機能も併設し、買い物を終えると、顔を合わせた人同士がお茶を飲みながら交流できる。車を持たない住民に対しては、コミュニティ協議会が所有する車「たすけ愛号」で無料送迎も実施している。</p> |                                                                                       |
| <p>三重県松阪市<br/>うきさと地区（柚原町）<br/>コミュニティうきさとみんなの店</p> | <p>過疎化による路線バス存続活動等を展開する住民により発足された運営協議会が「お食事処うきさとむら」を開設。さらに、町内唯一の簡易郵便局及びJA店舗の閉鎖による住民の不安を解消すべく、自治会が簡易郵便局と日用品販売店舗「コミュニティうきさとみんなの店」を運営している。</p>           |  |

⇒もっと詳しく！（島根県雲南市掛合町波多地区 波多コミュニティ協議会）

## 島根県雲南市掛合町波多地区 波多コミュニティ協議会「はたマーケット」

### 【地区の概要・課題】

- ・波多地区は、島根県のほぼ中央、雲南市の南西端に位置する山あいの地区である。現在は国道 54 号から約 4 km 入ったところに位置するが、以前は宿場町として発展していた。
- ・人口は約 350 人、151 世帯、高齢化率は 5 割で、人口減少・高齢化により活力が低迷していた。

### 【きっかけ】

- ・昭和 57 年に、波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成した。平成 19 年度末に小学校が廃校となったことを受け、翌年度から「彩りプロジェクト」として、ワークショップ形式で集落点検を行い、イベントを展開しつつ、計画の検討を進めていった。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・計画では、防災対策、地域内交通、買い物支援、交流事業、廃校となったプールでのホンモロコの養殖など、様々な事業アイデアが出され、これらはコミュニティ協議会「彩プロジェクト」を中心に、住民が協力し合って、実現されていった。
- ・平成 26 年 3 月に、地区で唯一の個人商店が閉店となり、高齢者等の買い物が不便となった。市から、過疎地向け店舗（マイクロスーパー）を展開している全日食チェーンの紹介を受け、協議会が店舗運営について検討・協議を開始した。
- ・同年 10 月に、ふるさと島根定住財団の助成金や融資、地区住民などからの寄付金などを基に、交流センター（旧波多小学校）内に店舗「はたマーケット」を開設し運営を始めた。

### 【活動拠点】

- ・当初、波多公民館が拠点であったが、平成 19 年度末の旧波多小学校（平成 4 年度建設）の廃校に伴い、「波多交流センター」として拠点を移して活動している。

### 【取組成果】

- ・全日食チェーンにより、店舗には生鮮品や加工品、日用品など約 800 品目が常時備わっており、酒類販売も行っている。
- ・店舗の隣に喫茶スペースを用意したことで、地域住民同士や来訪者との交流が進んでいる。
- ・協議会が所有する有償運送用の自動車で高齢者等を送迎することで、利用者増を図っている。（買い物した人は無料。）

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・全日食チェーンの POS レジシステムの導入により、豊富な品ぞろえと売れ筋商品の調達を図り、効率化をしている。



ワークショップの風景



「はたマーケット」の様子



喫茶スペース

## I-2 地域に診療所やデイサービス施設、保育所などがなくなったため、地域でこれらサービスを継承・運営している事例



地域住民が自ら医療法人や福祉法人を立ち上げ、運営している例があります。  
また、地域の様々な活動の拠点づくりを行政が行って、その拠点の運営を地域住民が行うことでコミュニティ再生につなげている例もあります。



### 》》事例を見てみよう！

|                                   |                                                                                                                                         |                                                                                       |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>愛媛県上島町<br/>NPO 法人ふくふくの会</p>    | <p>島民が最後まで島内で生活できる環境づくりを目指し、島にあった保育園の旧園舎を改修し、小規模多機能型の福祉サービスを展開。島内で最期を迎えるだけでなく、島内若者の仕事の場としての定着。現在は、医療機関と連携し、医療サービス付き高齢者住宅の運営も展開している。</p> |   |
| <p>群馬県富岡市<br/>ふれあいの居場所づくり</p>     | <p>年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる拠点である「ふれあいの居場所」を市民が運営し、支え合い・生きがい・社会貢献・介護予防・孤立予防・世代間交流など様々な効果が生まれ、市民同士が支え合う絆の深い地域づくりの拠点につながっている。</p> |  |
| <p>群馬県東吾妻町<br/>大戸地区<br/>大戸診療所</p> | <p>地域唯一の医療機関の廃止反対運動の経緯から、地域住民による医療法人を立ち上げ診療所を設立。地域住民を中心とした支援金と全国の医療関係者との関わり・協力により運営を続けている。診療所に加え、デイケア施設も併設し、訪問介護事業も行っている。</p>           |  |

⇒もっと詳しく！（愛媛県上島町 「NPO 法人ふくふくの会」）

## 愛媛県上島町「NPO 法人ふくふくの会」

### 【地区の概要・課題】

- ・上島町は愛媛県の北東部、広島県との境に位置し、瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ 18 の島々により構成されている。
- ・島内での雇用が少ないことから、若者を中心に島外への流出が続いている。また、高齢者にあっても、島内に十分な治療を施せる医療施設や福祉施設が少ないことから、やむを得ず島外に移住し、人口減少に拍車をかけることにつながっている。

### 【きっかけ】

- ・お年寄りのニーズを調べた所、一人暮らしの高齢者のお宅では食事の確保が心配事として挙げられた。「食の安全性」を望む住人の声をきっかけに、週 2 回程度、約 60 人の方にボランティア 3 名による配食サービスを開始する。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・町内の生協などが充実してきたこともあり弁当サービスは 2 年ほどで終了する。その後は、お年寄りたちが集まれる「寄合所」ができればと思い、介護保険に基づいた事業展開のため合資会社を設立し、元民宿を使ってデイサービスを開始。その後、NPO 法人となる。
- ・ボランティアの人数も増え、「大きな施設より身近な小さな施設」が認知症の方に好評となり、小規模多機能型の介護サービスを展開するようになった。

### 【活動拠点】

- ・島にあった保育園の旧園舎をリフォームし、小規模多機能型の委託介護サービスと有料老人ホームが一体となった福祉施設を運営する。
- ・平成 26 年の 4 月より、町内の医療機関と連携した医療サービス付き高齢者住宅の運営も行っている。
- ・島の魅力を再発見しようをコンセプトに季刊誌「上島ピープル」を発行する。

### 【取組成果】

- ・対応している介護者（福祉）：46 名
- ・スタッフの数（雇用）：34 名

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・NPO 法人設立にあたっては、人材確保が難しく、最初は 3 名。役に立ちたいという気持ちで、勢いではじめた。
- ・どんな行動でもいいが良かったことを行動に移せば、不思議と手を貸してくれる人が集まった。
- ・取組の継続がこれから島で暮らし続けられる保険として人々の理解を得ることにつながり、それが継続する力の源となっている。



あたたかい馴染みの関係



医療サービス付き高齢者住宅



築 50 年の保育所を改修

## I-3 商店や診療所、役場や郵便局などを、歩いて回れる範囲に集め、生活の利便を向上させた事例

道の駅や、行政施設の周辺など、人が集まる場所に、生活サービス機能を集約して、サービスの効率化と賑わいづくりを行っている例があります。

### 》》 事例を見てみよう！

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                       |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>岡山県新見市哲西町<br/>NPO 法人きらめき広場</p>        | <p>全住民を対象に行ったアンケート調査で、要望の高かった診療所を軸に、庁舎、保健福祉センター、図書館、ホール棟を集約した複合施設が道の駅に隣接するエリアに整備され、NPO法人きらめき広場が図書館の指定管理委託を受けた。路線バスを経由させ、旧町全体の生活を支えるワンストップサービスの拠点づくりを展開。</p>                                                                                               |   |
| <p>京都府南丹市<br/>美山町鶴ヶ岡地区<br/>ムラの駅 たなせん</p> | <p>南丹市旧美山町では、各地区（旧村）に拠点を形成する中、18 集落からなる鶴ヶ岡地区では、平成 11 年に 106 名の住民出資の有限会社を設立し、廃止となっていた JA 販売所を「タナセン」として再生して経営を開始した。タナセン周辺には郵便局や小学校、他の商店、旧保育所を活用した住民の活動の場があり、地区の拠点を形成している。平成 21 年からは、高齢者の安否確認と御用聞き、配達を行う「ふるさとサポート便」を運行、平成 25 年から鶴ヶ岡地域内に限定した、無償移送サービスを実施。</p> |  |
| <p>山口県山口市仁保<br/>道の駅「仁保の郷」</p>            | <p>地域の経済活動・交流の拠点として地域主導型で道の駅を構想。既存の農協やGSスタンドの他、道の駅周辺に郵便局、スーパー、バス回転場などを併設、ワンストップサービスの拠点整備を実現。その後に地域交流センターやデイケア施設などができている。また、農産物直売所「いろどり市」や施設の管理運営を自治会や農協・森林組合が出資した(有)仁保の郷が実施しており、地域での雇用、農家の所得・健康向上に貢献している。</p>                                             |  |

⇒もっと詳しく！（京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区「ムラの駅 たなせん」）

## 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区 「ムラの駅 たなせん」

### 【地区の概要・課題】

- ・ 5つの旧村からなる美山町は、平成 18 年に他 3 町と合併して南丹市となったが、市町村合併前から地区（旧村）ごとに拠点を形成し、地域生活の核として機能させてきた。
- ・ 鶴ヶ岡地区は 18 集落からなり、人口約 800 人である。

### 【きっかけ】

- ・ 旧美山町では、昭和 45 年頃から農林業の基盤整備と話し合いが熱心に行われ、平成に入ると地区ごとに「村おこし推進委員会」を設置し、盛んに村おこし活動を展開した。
- ・ しかし、平成 11 年に農協の広域合併に伴う支所の廃止により商店も廃止となることから、鶴ヶ岡地区では住民が出資して「(有)タナセン」を設立し、店舗の運営を始めた。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・ 平成 11 年に 106 名の住民出資を受けて有限会社を設立し、廃止となった JA 販売所を「タナセン」として再生して経営を開始した。購買部、農事部、福祉部の 3 部のそれぞれで、地域が必要とする活動を展開している。
- ・ 「(有)タナセン」は、自治会、村おこし推進委員会、地区公民館の 3 つの組織を統合して設置された鶴ヶ岡振興会と連携して事業を展開している。（振興会は企画検討し、各種団体に働きかけを行うという役割を有している。）また、農事組合、造林組合、消防団、女性グループ、学校など、地域の多様な組織とも連携して事業を展開している。
- ・ 平成 21 年からは、高齢者の安否確認と御用聞き、配達を行う「ふるさとサポート便」の運行、平成 25 年より振興会から委託を受け鶴ヶ岡地域内に限定し、高齢者等の無償移送サービスを実施している。
- ・ 平成 27 年 10 月には、若者が中心となり「ムラの駅 たなせん」をリニューアルオープン。Facebook を用いて、品ぞろえやイベント情報を積極的に発信し始めた。

### 【活動拠点】

- ・ 「ムラの駅 たなせん」に隣接して、南丹市役所美山支所にも行きづらい人のために戸籍関係や公金納付等の窓口がある。（鶴ヶ岡振興会）
- ・ 周辺には郵便局や小学校、他の商店、旧保育所を活用した住民の活動の場があり、地区の「小さな拠点」を形成している。

### 【取組成果】

- ・ 平成 26 年の年間延べ利用者数は、21,500 人である。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・ 施設に近い個人商店と調整を図るなど、他の事業者との共存を大切にしている。商店や郵便局等の集積によって来客者が増え、利便性が高まるとともに経営も安定化する。



「ムラの駅 たなせん」の外観



店内の様子



「直売コーナー」の様子

## I-4 公共交通が不便な地域などで、住民向けに運送サービスを行っている事例

地域住民がNPO等を立ち上げ、有償輸送を行っている例があれば、地域の民間事業者が地域住民の足を確保するために活動をしている例もあります。

### ≫≫ 事例を見てみよう！

|                                       |                                                                                                                                                                                          |                                                                                       |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>広島県安芸高田市<br/>川根地区<br/>川根振興協議会</p>  | <p>川根地区から安芸高田市中心部まで車で40分かかることから、平成21年から市町村運営有償運送事業「かわねもやい便」をスタート。通学・通院、地区内で行われるサロンへの送迎など、3台の車両と17人の運転手で運営。また、「かわねもやい便」をはじめてから移動販売車も開始。住民が運営する生活雑貨店「万屋」に買いに来られない人が対象で、買い物弱者を地域住民が支える。</p> |   |
| <p>岩手県北上市<br/>口内地区<br/>NPO 法人くちない</p> | <p>バス停や病院までの交通手段のない集落のお年寄りのために「過疎地有償運送」を実施しようとした際に、法人格が必要とことから、町民16名でNPO法人を設立。過疎地有償輸送、福祉有償運送のほか、日用生活店舗の運営や、高齢者の生活支援として、家のまわりの草刈りや薪割り、除雪なども実施している。</p>                                    |  |

⇒もっと詳しく！（岩手県北上市口内地区「NPO 法人くちない」）

## 岩手県北上市口内町地区 「NPO 法人くちない」

### 【地区の概要・課題】

- ・口内町地区は、北上市の東端に位置する山あいの地区で、市の中心部から約 10km の位置にある。
- ・地区には昭和 30 年頃は約 3,800 人いたが、現在は約 1,600 人で高齢化率は約 4 割で、人口減少・高齢化が進んでいる。

### 【きっかけ】

- ・平成 19 年に JA の支店と店舗が撤退し、買い物不便と通院困難な高齢者のために、平成 20 年に社会実験として過疎地有償運送事業を実施した。
- ・有償運送のためには法人格が必要であるため、平成 21 年に住民有志で NPO 法人を設立し、翌年から、町内バス停と自宅などの町内限定の過疎地有償運送と、医療機関や市役所等に行き先を限定した福祉有償運送を開始した。
- ・平成 22 年に社会実験として、旧 JA 店舗で集落商店「店っこくちない」を実施したところ、住民からの要望が強いことを受けて、本格運営を決定した。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・平成 23 年 4 月に、「店っこくちない」を正式に開業し、翌年には、店舗の隣に厨房施設を整備して惣菜を手作りしている。
- ・店舗では日用品を揃えているが、住民の要望に基づき、近隣商店や市内のスーパーから購入して宅配も行っている。また、地域で採れた野菜や特産品の「ごしょ芋」を使った加工品を販売し、収益性を高めている。
- ・さらに、スクールバスの受託事業や、高齢者の生活支援として、家の周りの草刈りや薪割り、除雪なども支援している。

### 【活動拠点】

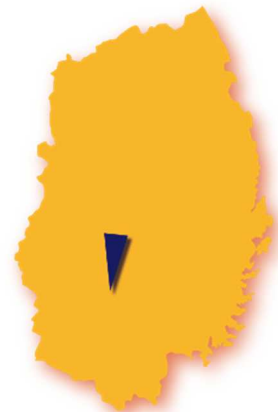
- ・店舗内に NPO 法人のオフィスを設置している。
- ・店舗の前は市の中心部とつながる路線バスのバス停があることから、町内の高齢者は有償運送で店舗まで来て路線バスに乗り換える、といった交通結節点にもなっている。
- ・店舗には休憩コーナーがあり、バスを待つ人をはじめ高齢者等の集いの場としても機能している。

### 【取組成果】

- ・年間約 5,000 人が店舗を利用している。
- ・店舗の売上は年間 200 万円弱であり、仕入れや人件費等により赤字経営となっているが、特産品の開発・販売やスクールバス受託事業、助成金等で賄っている。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・NPO 法人のオフィスが店舗内にあることで、職員が店番を行うなどして人件費や共通経費を抑制している。
- ・社会実験を行うことで、住民ニーズを確認するとともに、存続要望を原動力として本格展開に移行している。



「店っこくちない」の外観



「店っこくちない」の様子



有償運送の様子

## Ⅱ－１ 過疎高齢化により、個々で行っていた雪下ろしが難しくなったため、地域が連携して助け合いにより活動を維持している事例

これまで、個人（世帯）で行っていた雪下ろしが、高齢化や単身世帯化などにより難しくなった地域で、集落単位や複数の集落連携で雪下ろしを実施し、生活環境を維持している例があります。

### ≫≫ 事例を見てみよう！

|                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長野県飯山市<br>桑名川地区<br>桑名川区除雪協力隊      | 過疎高齢化に伴い、個人による自力での除雪に加え、業者による除雪も困難な状況であったことから、区独自の除雪支援制度「桑名川区除雪協力隊」が整備された。隊員は対象世帯の除雪を有償で支援し、労働対価の一部は市から補助を受けることで経済的負担の軽減を図っている。                                                                                                                                                                   |
| 秋田県横手市<br>NPO 法人<br>秋田県南 NPO センター | 各地域の共助組織設立を支援している。<br>平成 23 年 10 月から 25 年 3 月まで、内閣府の「新しい公共支援事業」による『高齢過疎地域における共助力アップ支援事業〈横手モデル〉』を実施。4 つのモデル地区で、雪下ろし支援・雪よせ支援・買い物支援を行った。2015 年迄に 13 地区に自治会を母体とした住民有志による共助組織が設立され活発に活動しており、支援の輪が大きな成果を挙げている。<br> |
| 島根県飯南町谷地区<br>谷自治振興会               | 旧小学校を改修して地域の交流拠点施設とした「谷笑楽校」の運営や、行政から無償貸与された車両で住民の輸送支援などを行っている。<br>平成 21 年に、地域の除雪支援活動を行う組織「スノーレンジャー」を結成した。構成員は 50～70 歳代の住民で、常に 2 人で活動することで安全を確保している。燃料費および維持費として 1,500 円／h を支払えば、住民は誰でも依頼できる。<br>             |

⇒もっと詳しく！（長野県飯山市桑名川地区「桑名川区除雪協力隊」）

## 長野県飯山市桑名川地区 「桑名川区除雪協力隊」

### 【地区の概要・課題】

- ・地区における高齢世帯の増加に伴い、個人での雪下ろし作業が困難になっていた。

### 【きっかけ】

- ・平成 18 年の豪雪時に区内で除雪支援を受けられない世帯があり、区独自の具体的な組織作りの検討をはじめた。
- ・平成 21 年、登録制の 38 人の隊員で構成される自治会独自の除雪支援組織「桑名川区除雪協力隊」が設立された。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・隊員は区長が能力と地域バランスを考慮した上で、12 月から 3 月にかけての 1 任期ごとに委嘱した賛同者により構成される。
- ・組織としては区内の 5 集落に一人ずつ班長が配置される。高齢者、障がい者、母子世帯など自力除雪が困難な世帯の住居が除雪対象となる。
- ・屋根雪下ろしおよび建物まわりの除排雪を 2 人以上の隊員が自前の除雪機械を使い行う。
- ・一人当たり 2,000 円／h の賃金が対価として対象世帯より支払われるが、作業にあたり機械・特殊車両を使用した場合は別途決められた額が追加で支払われる。
- ・対象世帯の一部は市から補助を受けることで経済的負担の軽減を図っている。

### 【取組成果】

- ・平成 26 年度の冬は 52 件の除雪を支援、平成 22 年度当初から累計で 250 件の除雪支援を行っている。
- ・設立当初 38 名だった隊員は、現在 44 名まで増えている。

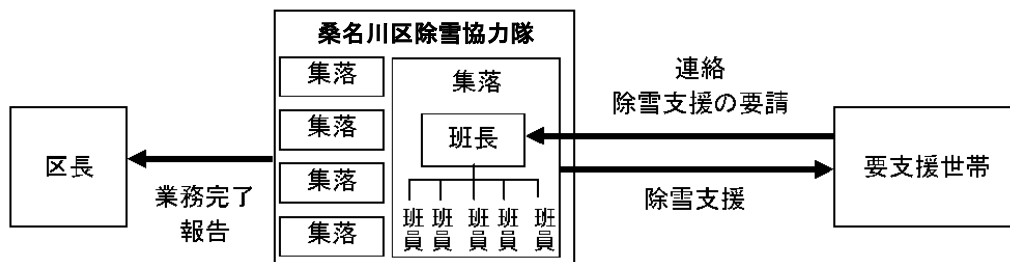
### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・除雪装備は現在隊員の私物を使用しているため、維持コストをどのように負担するかが課題となっている。
- ・共助の先進モデルとして取材報道がなされている。「依頼から自発へ」というスローガンを掲げ、隊員の士気向上を図っている。



桑名川区除雪協力隊の活動の様子

### 【協力隊による除雪の概要(参照:桑名川区資料)】



## Ⅱ－２ 廃校を活用したり、道の駅の認定を受け、地域の拠点形成している事例



小学校は、地域コミュニティの核となる施設です。その施設を活用して、地域コミュニティの維持や活力向上につなげるよう、交流施設や地域活動として整備したり、道の駅の認定を受け、地域の拠点として活用している例があります。



### ≫≫事例を見てみよう！

|                                                    |                                                                                                                                                                                        |                                                                                       |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>高知県津野町<sup>とこなべ</sup>床鍋集落<br/>農村交流施設「森の巣箱」</p>  | <p>昭和 59 年に廃校となった小学校であったが、平成 7 年から町と地域で協力して取組を行ううちに、20 年来、なくなっていた店舗と、居酒屋、他出子に戻ってきた時の宿泊の場などとして利用することを計画し、平成 15 年に農村交流施設「森の巣箱」としてオープン。各種イベントや居酒屋での交流が頻繁に行われている。</p>                      |   |
| <p>浜松市天竜区熊地区<br/>道の駅「くんま水車の里」<br/>NPO 法人夢未来くんま</p> | <p>昭和 30 年代の農村生活改善運動時から女性を中心に村おこしを展開してきた熊地区において、昭和 61 年に全戸が参加し、食品加工施設「くんま水車の里」と食事処「くんまかあさんの店」の運営を開始。平成 7 年に道の駅に認定され、その後も物産館「ぶらっと」や体験工房「水車の里」を建設して、都市住民のみならず地域の多くの人が集まる拠点として発展している。</p> |  |

⇒もっと詳しく！（高知県津野町床鍋集落 「農村交流施設「森の巣箱」」）

## 高知県津野町床鍋集落 「農村交流施設「森の巣箱」」

### 【地区の概要・課題】

- ・津野町は高知県中西部に位置するが、床鍋集落は町中心部から山を越えた「陸の孤島」であった。平成 16 年にトンネルが開通したことで町外に出ることなく行けるようになったが、それほど行政サービスに関して他地域と格差があった。

### 【きっかけ】

- ・昭和 59 年に小学校が廃校していたが、平成 7 年から「このままでは床鍋が消滅してしまう」との危機感から、住民有志で検討会を作り、町にアドバイスと支援を要請した。町からは「町は支援しますが、主人公は住民ですよ」との回答があり、「できることから始めよう」と、地域自らの手で荒れ放題になっていた支障林を伐採したところ、集落を明るく変えることができ、集落に自信も芽生えた。
- ・新たに若手中心による床鍋とことん会を発足し、ワークショップ方式で廃校舎を活用した取組について考えた結果、集落の課題を解決しようと、次の事項を計画に盛り込んだ。
  - ①店がなくて買い物が困る→「コンビニを作ろう」
  - ②買っても重くて持って帰れない→「宅配をしよう」
  - ③交流する場所がない・ほしい→「居酒屋で楽しもう」
  - ④帰省してきた孫たちの泊まる場所が必要→「宿泊施設にしよう・入浴施設も作ろう」
- ・以上の計画を基に町で整備を行い、平成 15 年に「森の巣箱」をオープンした。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・運営は、任意団体の森の巣箱運営委員会が、町と 0 円の指定管理委託契約を締結して行っている。
- ・運転資金を各戸に出資を呼びかけて確保。同時に、毎月の購買協定を各戸と結んで最低限の売上を確保した。

### 【活動拠点】

- ・廃校内および敷地内に各施設が立地している。
- ・敷地隣には農産物の選果場があり、高齢者を中心に出荷活動を通して、所得向上と健康増進が図られている。

### 【取組成果】

- ・年間約 600～1,000 人が宿泊している。
- ・店舗の売上は年間 400 万円程度、全体で 1,500 万円程度であったが、人口減少や類似宿泊施設の台頭等によって縮小傾向。
- ・10 年来、都市住民との交流を通して、「本当の幸せとは何か」と考えるようになり、現在は、大学等の協力を得ながら、見守りなどの集落福祉も展開している。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・住民の利便性を高めることを意図したが、オープンしてみると県内外からの利用者が多く、予想外に売り上げが増えるとともに、地域外との交流が生まれることとなった。
- ・リーダーや協力者らが、楽しみながら事業を展開するよう、心がけている。



「森の巣箱」の外観



「集落店舗（コンビニ）」の様子



「飲食コーナー（居酒屋）」の様子

## Ⅱ－３ 市町村合併等を契機として、住民を主体とした活動・サービスが行われている事例

合併前の自治体が行っていた住民サービスを、指定管理などにより、地域住民が参加するNPO等の組織が担い、住民サービスの維持を図っている例があります。これら組織では、住民サービスなどの非採算分野に加え、イベント（祭り）の開催や交流事業、特産品開発・販売等を行い、組織及び住民サービスを継続的に取り組む工夫を行っています。

### ≫ 事例を見てみよう！

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>島根県雲南市<br/>小規模多機能自治</p>             | <p>平成16年に6町村の合併により誕生した雲南市において、市民が主体的に地域のまちづくりに関わるよう、概ね小学校区を単位として再編した新たな地縁組織として「地域自主組織」の結成を促し、各地域自主組織において小規模多機能自治を推進している。</p> <p>平成19年に市内全域で44の地域自主組織が結成された後、各々で地域課題の解決と活性化を図り、現在は組織の統合分離が進んで30組織で交流センターを拠点にして、地区同士で切磋琢磨しながら活動が行われている。</p>             |
| <p>新潟県上越市安塚区<br/>NPO法人雪のふるさと安塚</p>     | <p>旧安塚町は上越市への合併を前に、それまで町が行ってきた地域資源を活用した特徴ある活動の継続を目的として、町内全戸が参加するNPO法人「雪のふるさと安塚」を設立。</p> <p>介護保険制度の見直しに伴い、上越市より委託を受け、平成27年3月から65歳以上の高齢者を対象にしたモデル事業を開始し、現在は、ふれあいサービス事業として毎週3回、月・水は「通いの場」として認知症予防や話合いのサービスを行い、金曜日は「介護予防教室」のサービスを上越市の支援を受けて送迎付きで実施。</p>  |
| <p>新潟県十日町市<br/>仙田地区<br/>(株)あいぽーと仙田</p> | <p>株式会社あいポート仙田は、①農作業支援、②高齢者支援、③地区生活支援の三つの柱を経営指針として掲げている。持ち主が耕作できなくなった農地を引き受けるとともに道の駅、日用品販売店舗を開き地域の買い物拠点を復活させるなど、「第3の公」として、多様な活動を行っている。</p>                                                                                                                                                                                                |

⇒もっと詳しく！（新潟県十日町市「(株)あいぽーと仙田」）

## 新潟県十日町市仙田地区 「(株) あいポート仙田」

### 【地区の概要・課題】

- ・十日町市市街地から 16km ほど離れた山間地帯にあり、平年の積雪は時に 3m に達する豪雪地帯である。
- ・12 集落が点在しているが、うち 3 集落は廃村となっており、9 集落に約 700 人、269 世帯が暮らしている。
- ・集落の高齢化の平均は 46.3% で、最も高齢化率の高い集落は 76% である。高齢者のひとり暮らしも多い。

### 【きっかけ】

- ・地区内唯一の店舗であった農協の購買店（A コープ）が撤退し、地区内の小学校と保育園が閉校・閉園するなど、地区の存続が危ぶまれるようになった。
- ・農業だけでなく、地区の生活支援も行う組織として株式会社を設立する構想が浮上。
- ・17 回にも及ぶ説明会を経て、平成 22 年に発起人 6 人、資本金 114.8 万円（株主は地区内の有志 15 人）で「株式会社あいぽーと仙田」を設立した。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・農業の枠を超えて世話役に徹するマネジメント組織として「地区のマネジメント法人として、新たな公を目指す」を理念に掲げ、次の 3 つの事業を柱に事業を展開している。
- ・「農業支援事業」…離農者に代わる水田の耕作、農作業困難者への支援（農業作業委託）に加え、地区内の農業関係組織の業務受託
- ・「高齢者支援事業」…高齢者宅の冬季の雪降ろし、地区の道の駅で高齢者通所事業（NPO と共同）
- ・「生活支援事業」…食料品や日用雑貨の販売や食堂を運営し、地域コミュニティの集いの場の創出

### 【取組成果】

- ・「生活支援業務」は買物難民の解消につながった。
- ・集落自治業務も受託、地域イベントの開催、行政等の調整等活動は多岐に渡り、地域から欠かすことのできない存在となっている。
- ・地域住民からは「会社ができたおかげで、安心して農業をやれるようになった」との声が上がっている。

### 【苦労した点・成功のポイント】

（苦労した点）

- ・これまで前例のない法人であったため、地域の理解を得るのに苦労した。

（成功のポイント及び成果）

- ・高齢者が大半を占める便利屋であり、世話役として、地区で起こる様々な出来事に対応する組織として地域にとって重要な役割を担っている。



集落風景



店内の様子



地域の NPO と協力して独居高齢者のケアも行う

## Ⅱ－４ 地域内に増えてきた空き家や空き施設を地域資源として活用している事例

集落で地域の空き家を管理し、交流施設や宿泊場所、また、一時居住の場所として提供している例があります。これら空き家等の活用を通じて、移住者の確保につなげている例も見られます。

### ≫≫ 事例を見てみよう！

|                                                        |                                                                                                                                                                                                          |                                                                                       |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>茨城県常陸太田市<br/>里美地区<br/>里美古民家の宿「荒蒔邸」<br/>NPO 法人遊楽</p> | <p>築 150 年の家屋を、伝統的な家屋の維持保全を主の目的としてできるだけ改修せずに会員制農家民宿として活用している。基本的に、直売所などで農産物を購入し、宿の中で調理して消費する「地産地食」を徹底するとともに、宿泊者には、そば打ち体験や淹めぐり案内など、田舎体験を提供している。</p>                                                       |   |
| <p>広島県三次市<sup>あおが</sup>青河町<br/>(有) ブルーリバー</p>          | <p>児童数の減少により青河小学校が廃校になると危機感を募らせた 9 名の有志が出資し設立された。旧住民の空家を借り受け、賃借人の窓口となっている。児童のいる家庭を対象に、空家住宅の提供と同時に新築住宅も建設し提供している。現在青河町住民の 1 割がブルーリバー提供住宅に住んでいる。</p>                                                       |  |
| <p>徳島県美波町<br/>伊座利地区<br/>伊座利の未来を考える推進協議会</p>            | <p>人口 100 人の漁村で、小中併設校の廃校危機を背景に、平成 11 年から都市などに住む児童・生徒の転校を呼びかける漁村留学を地域挙げて実施している。<br/>地域づくり活動団体「伊座利の未来を考える推進協議会」が、転入に必要な住宅がないことに対し、協議会で空き家を改修して提供している。なお、移住には協議会の面接が必須となっており、これまで 100 人を超える転入生を受け入れている。</p> |  |

⇒もっと詳しく！（徳島県美波町伊座利地区「伊座利の未来を考える推進協議会」）

## 徳島県美波町伊座利地区 「伊座利の未来を考える推進協議会」

### 【地区の概要・課題】

- ・伊座利地区は美波町の東端に位置し、平地部に 50 世帯余りが暮らす町内で最も小さな漁村集落である。
- ・生活利便性を欠くため人口減少が続き、平成 7 年には人口が 100 人を切り、高齢化率は 40%を超えていた。

### 【きっかけ】

- ・平成 4 年頃、急激な過疎化・高齢化により児童生徒数が激減し、地区の「伊座利校（へき地 2 級の小・中併設校）」の廃校問題が勃発した。
- ・「伊座利校」と地区住民が一体となって運動会等の活動を長年行ってきた経緯があり、伊座利校は地区の宝であったことから、地域おこしの機運が高まっていった。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・町内会や漁協、学校、婦人会など、地区にあるすべての組織を融合する新たな組織として、平成 12 年に全地域住民加盟の「伊座利の未来を考える推進協議会」を設立した。
- ・漁村留学の受入れに加え、イザリ Cafe、倶楽部イザリーノキャンプ場の運営にも携わっている。

### 【活動拠点】

- ・協議会で誰もが気軽に立ち寄ることができる「たまり場」のようなスペースをつくることが検討され、平成 19 年に全住民がオーナーの「イザリ Cafe」を開店した。
- ・地域住民が季節ごとの地域産物を使った食事の提供と、宿泊施設の運営に当たっている。

### 【取組成果】

- ・漁村留学等を通じた住民らの受入れ環境づくりにより、かつて 5 名にまで落ち込んだ児童・生徒数が、平成 25 年には 24 名にまで増加した。
- ・平成 17 年に 40%を超えていた高齢化率が徐々に低下し、現在は 20%台を維持している。
- ・1～2 年の短期を含め、首都圏、関西圏、徳島県内など、全国各地から、現在までに 100 人を超える転入生を受入れてきた。
- ・地域の新たな担い手となる漁師や海女さんを希望する都市部の若者などを受入れている。
- ・「交流」をキーワードに、関西や首都圏、徳島市等に「伊座利応援団」を組織し、約 1,000 名の応援団員が伊座利地区の地域づくりを応援し、交流の輪を広げている。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・会員自らが資金を調達し、運営費に充てるなど、自らの手で地域の活性化を実現しようという意識が高い。
- ・前例や慣例、固定観念にとらわれず、外部や女性の視点を積極的に取り入れ、“選ばれる田舎”を目指し、遊び心を持って活動している。



伊座利校



イザリ Cafe



一日漁村留学体験  
「おいでよ海の学校へ」の様子

## Ⅱ-5 当事者意識の醸成など、人材育成を積極的に行っている事例

行政などに「やってもらう」という意識から、地域住民自らが「やりたい」という意識の醸成や地域リーダーの育成に向けて、地域ぐるみでの人材育成の取組を進めている例があります。

### 》》事例を見てみよう！

|                                             |                                                                                                                                                                                                  |                                                                                       |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>島根県雲南市<br/>NPO 法人おっちらボ<br/>(幸雲南塾)</p>    | <p>平成 23 年に立ち上がった「幸雲南塾～地域プロデューサー育成講座～」の卒業生が中心となり、「幸雲南塾」の運営や若者の人材育成や地域活動を支援する中間支援組織として平成 25 年に設立した。現在、「幸雲南塾」4 期 25 名と市内事業者や先輩塾生とのマッチングにより、地域課題に対応できる人材育成、空き家を活用した場づくり、医療・保健・福祉に特化した取組を展開している。</p> |   |
| <p>岩手県花巻市<br/>NPO 法人いわて地域<br/>づくり支援センター</p> | <p>持続的な地域づくりを進めていくための中間支援組織として、地域づくりに関する啓発、提言、人材育成等の支援活動を行っている。地域に出向いて、高齢化に悩む集落で話し合いや計画づくり、事業展開の方法をともに考えながら教えるとともに、公共交通の改善や広報作成支援など、多面的に地域づくり支援と人材育成を行っている。</p>                                  |  |
| <p>鹿児島県鹿屋市<br/>柳谷集落<br/>やねだん故郷創世塾</p>       | <p>自治公民館が、農業生産や特産品の販売により収入を得て、これを生活環境や交流施設の整備等に回すことで、持続する住みよい集落づくりを展開している。リーダーの自治公民館長豊重氏は、全国で自立した地域づくりを担う人材を育成するため、全国各地で講演を行う一方、やねだん故郷創世塾を開催し、平成 19 年以降、年 2 回のペースでやねだん合宿を実施し、卒業生は 717 人に達する。</p> |  |

⇒もっと詳しく！（島根県雲南市「NPO 法人おっちらボ(幸雲南塾)」）

## 島根県雲南市 「NPO法人おっちラボ（幸雲南塾）」

### 【きっかけ】

- ・雲南市では、平成 23 年に社会起業や地域貢献を志す若者の企画立案と実践をサポートすることを目的とした「幸雲南塾～地域プロデューサー育成講座～」(以下、幸雲南塾)が立ち上がった。
- ・幸雲南塾の卒業生を中心として、平成 25 年 4 月に幸雲南塾の運営をはじめ、若者の人材育成や地域活動を支援する中間支援組織として市民団体「おっちラボ」を設立し、平成 26 年 4 月に NPO 法人格を取得した。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・おっちラボは代表理事を筆頭に、副代表理事 2 名、事務局 5 名(常勤 2 名、非常勤 3 名)で組織されている。
- ・取組分野として、教育・産業・コミュニティ場作り・医療保健・後方支援・広報プロモーションがあげられる。

### 【活動拠点】

- ・商店街内にある町屋を改修したシェアオフィス&コワーキングスペース「三日市ラボ」(おっちラボが管理を委託されている)などを中心に活動を展開している。

### 【取組成果】

- ・幸雲南塾の卒業生は平成 23 年以降 60 名を数え、5 名が起業、3 名が家業継承、5 名が起業に向けた準備に取り組むなどの成果が現れつつある。また、この幸雲南塾モデルは全国 7 か所に波及し、各地の「姉妹塾」を後方支援している。
- ・移住・定住や起業・創業のきっかけづくりとして、市内の町屋を舞台に、古民家をリノベーションし、コワーキングスペースやシェアオフィス、ゲストハウス、蔵カフェなど、実践で作りながら学習している。実際にコミュニティの場作りや田舎暮らし体験施設が機能し始めている。
- ・医療・保健・福祉の分野では学習会や医療関係者誘致ツアーの開催、独居老人向けの買い物支援や見守り等を地域の医療・保健・福祉施設や団体と連携して展開している。中長期的には住み慣れた土地で健やかに過ごす時間を延ばし、自ら望む土地で最期を迎えることが出来る、地域自主組織や医療機関等が連携した「ケア付きコミュニティ」構想の実現を目指している。



### 「幸雲南塾」から「おっちラボ」へ

次世代育成事業「幸雲南塾」の輩出した卒業生が、  
想いを実現するためのプラットフォームとして「おっちラボ」を設立。



おっちラボの形成過程

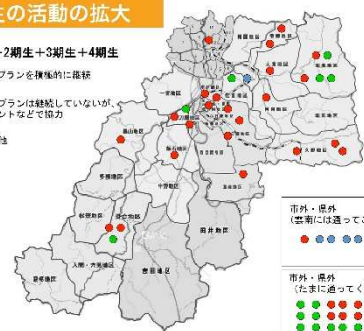
### 塾生の活動の拡大

1期生+2期生+3期生+4期生

● マイプランを積極的に展開

● マイプランは継続していないが、イベントなどで協力

● その他



幸雲南塾生の活動分布

### 幸雲南塾生の取り組み



#### 僕らの場づくり計画

みんなくAda-n (2-4期生)

空き家を活用して、ハードとソフトの両面から人が集まる場づくりに取り組みます！  
組合のみんなくAda-n (あだーん) は2013年からスタート。若者男女が集う場になっています。

#### 田舎暮らし体験施設なかや —不安なく雲南へ1ターンを— (4期生)

1ターンの人達に田舎暮らしを体験してもらえ、宿泊施設「なかや」をオープンさせます。  
雲南の暮らしを体験できる機会をつくり、1ターンへのきっかけをお手伝いします。



塾生の取り組み例

## Ⅱ－６ 集落運営が男性や高齢者で営まれているのが多い中、若い世代や女性が積極的に地域づくり活動を行っている事例

農協の女性部や、気の合う女性の仲間で組織を作り、自らの特技（特産品づくり、料理など）を活かした取組をはじめ、その取組が集落の男性にも理解や協力を得られ、より活発化している例があります。

### 》》事例を見てみよう！

|                                          |                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                       |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>和歌山県古座川町<br/>農事組合法人古座川<br/>ゆず平井の里</p> | <p>柚子を絞って出荷していた地区で、女性陣が絞りがすの柚子皮を活用できないかと昭和 60 年から活動を始めた。ビジネス化しようと県のアドバイスを受けながら、平成 16 年に農事組合法人を立ち上げ、女性が中心となって柚子の加工品を生産・販売しつつ、都市農村交流など、地域の活性化に向けた取組も展開している。</p>                                                               |   |
| <p>島根県大田市三瓶町<br/>株式会社 necco</p>          | <p>平成 22 年に、気の合う女子仲間で「さんべ女子会」を立ち上げ、小規模な農園を耕しながら、都市農村交流を展開。市の「西の原レストハウス」の指定管理者に応募するため、(株)necco を設立し、飲食業（さんべ食堂）を中心に、観光情報の提供・案内、イベントの企画・運営、土産物・雑貨の販売、農林水産物の食品加工・販売等を行っている。</p>                                                 |  |
| <p>福岡県赤村<br/>赤村特産物センター<br/>運営協議会</p>     | <p>約 30 年前から「Do you 農？」という都市農村交流事業を展開してきた赤村。女性の力により、事業を通じて食の提供や加工品の販売を進め、その後、特産物センターの立ち上げに至った。加工グループの AKB68（あかのばっちゃん or ベっぴん、平均年齢 68 才）は、高齢女性に働く場を提供し、女性の所得向上に大きく貢献した。また、九州カーちゃんサミットを通じて、九州内の女性団体にとって地域おこし活動のモデルとなっている。</p> |  |

⇒もっと詳しく！（島根県大田市三瓶町（株）necco）

## 島根県大田市三瓶町 「株式会社 necco」

### 【地区の概要・課題】

- ・三瓶山とその周辺のエリアは国立公園に指定されており、恵まれた自然を求めに観光客も多く訪れている。
- ・三瓶エリアは大きく北の原、東の原、西の原の3エリアに区分され、各エリアに宿泊施設や温泉、飲食店が点在している。

### 【きっかけ】

- ・平成 22 年に気の合う女性仲間で「さんべ女子会」という任意団体を立ち上げ、小規模な農園を耕しながら、地域の方と一緒に米づくりツアーの企画運営や、三瓶を元気にするべく地域イベントに参加していた。
- ・平成 26 年度末で閉鎖予定だった市所有の「西の原レストハウス」の火を絶やさないため、指定管理者となるための組織づくりを始め、平成 27 年度から指定管理者となった。
- ・施設の運営を開始するにあたり、「さんべ女子会」メンバーの有志 13 人が合計 100 万円を出資したほか、寄付も集まり、平成 27 年 2 月 19 日に株式会社 necco を設立。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・西の原レストハウスはもともと飲食施設であったため、「さんべ食堂」という名称でレストランを中心に地元の特産加工品を店内ブースで販売（さんべマーケット）している。
- ・今後は、地元野菜を集荷するとともに惣菜の移動販売や御用聞きを同時に行い、さらに集荷した野菜を都市部へ産直販売する「HAPPY さん Project」や共働き世帯などのために地元野菜の 1.5 次加工品（皮をむいた野菜を熱処理してパック詰め）の製造と販売を行う「さんべファクトリー」の展開を予定している。

### 【活動拠点】

- ・国立公園三瓶エリアである西の原にあり、雄大な三瓶山と原っぱの風景を見ながら飲食を楽しむことができる市の休憩・飲食施設「西の原レストハウス」を拠点としている。

### 【取組成果】

- ・取締役の女性 4 名のほか、パートの女性が 3 名、平成 27 年 11 月より新たに社員の女性 1 名を雇用している。
- ・単なる飲食店ではなく、三瓶エリアの地域づくりの拠点として、イベントなども行っており、地元根付いてきている。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・法人化について「さんべ女子会」で話し合う中で、メンバー内で意見の相違もあったが、三瓶を守り伝えていくために株式会社を立ち上げることにした。
- ・役員及び運営スタッフがすべて女性であり、元カフェ経営者や元公務員など、特質した経験とネットワークを持った人材が集まっている。



西の原レストハウスの正面



テラスから三瓶山を眺める



特産品販売コーナー（さんべマーケット）

## Ⅱ－７ 地域おこし協力隊や U/I ターン者が地域振興に活躍している事例

地域おこし協力隊などが、数年間にわたり地域に住み、地域住民と交流と行動を共にすることで、地域の活力維持につなげている例があります。

### 》》事例を見てみよう！

|                                          |                                                                                                                                                                                                               |                                                                                       |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>佐賀県唐津市<br/>からつ7つ島活性化協議会</p>           | <p>地域おこし協力隊の方が、それまで疎遠だった唐津湾沖の7つの島の連携を呼びかける。さらに島ごとに大学との連携事業をはじめている。最初は「半ばありがた迷惑」的な反応だったのが、「からつ七つの島物産展」での成功体験などを経て次第に前向きな反応になりつつある。</p>                                                                         |    |
| <p>島根県美郷町<br/>都賀・長藤地域<br/>合同会社だいわもんど</p> | <p>道の駅グリーンロード大和は平成5年に設置されて以降、第3セクターが運営を行ってきたが、更なる発展を期し、地元4集落で協議会を立ち上げて改善策を検討した結果、集落住民で合同会社を設立し、平成27年に道の駅の指定管理を受け、施設をリニューアルし、運営に着手。協議会では、農業振興部会、産直部会、加工部会、企画部会を立ち上げ、それぞれに地域おこし協力隊を配置し活動を展開している。</p>            |                                                                                       |
| <p>島根県海士町</p>                            | <p>人件費削減など自治体の財政改革による資金の確保、鮮度を保ったまま海産物を消費者へ届けるCAS冷凍施設整備への投資を連携して行い、Iターン者の活躍の場を整えた。</p> <p>雇用政策としては積極的な起業支援、住宅政策としては役場が中心となり町営住宅、空き家の斡旋等により、H26年度末時点で483名の移住者（Iターン）、204名のUターンを生み、島の人口の20%を移住者が占めるまでになっている。</p> |  |

⇒もっと詳しく！（島根県美郷町都賀・長藤地域「合同会社だいわもんど」）

## 島根県美郷町都賀・長藤地域 「合同会社だいわもんど」

### 【地区の概要・課題】

- ・都賀・長藤地域は、美郷町南部に位置する江の川沿いの4つの集落を包含したエリア。
- ・人口は872人、380世帯、高齢化率43.7%、20歳未満人口15.5%（H26）。近隣に商店はなく、主な買い物は大田市か広島県三次市に車で行くことが多い。

### 【きっかけ】

- ・平成20年度に都賀・長藤地域の4つの自治会が合同で協議会を立ち上げ、農水省や県の補助事業を受けながら地域活性化に取り組み始めた。
- ・平成25年度には農業振興部会、産直部会、加工部会、企画部会を立ち上げ、それぞれに地域おこし協力隊を配置し活動を展開。地域資源を活用した商品開発、協議会独自のウェブサイトの作成、協議会の広報誌の発行、地域イベントの企画・運営など様々な場面でそれぞれが能力を発揮し活躍している。
- ・平成26年2月、道の駅に併設する産直市（組合運営）を拡大。同年12月に合同会社を設立。
- ・平成27年4月、それまで第3セクターが運営していた道の駅の指定管理を受け、同年5月にグランドオープンした。

### 【組織づくり、取組概要】

#### ＜だいわマート＞

- ・自己資金170万円でプレハブのショップを設置し、地域住民が必要とする買回り品の販売を行っている。

#### ＜まほろば産直市＞

- ・地元農産物の産直市場。54人の組合員が出荷している。

#### ＜レストラン＞

- ・もとの店舗を改修し、木材の質感を生かした内装に仕上げ、提供する料理や飲み物もこだわるようにリニューアル。
- ・毎週土曜日は地域のお母さんグループが料理を提供する日としており、普段より多くのお客さんで賑わっている。

### 【活動拠点】

- ・第3セクターが20年間運営してきた道の駅の指定管理を地域住民出資の合同会社として受託。
- ・道の駅の主な施設として、買回り品等の購買店（だいわマート）、産直市場（まほろば市）、レストランを運営している。

### 【取組成果】

- ・だいわマートとまほろば市で月に160～170万円の売上、レストランは月に80万円程度の売上。日常の買い物ができるお店ができたことで地域住民から好評を得ている。
- ・地域おこし協力隊を積極的に受け入れており、商品開発やWEBサイト、パンフレット・広報誌など様々な成果を残しており、中には地域で結婚して定住につながっている人材もいる。

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・4つの自治会による協議会が農水省や島根県の補助事業を活用しながら地域づくりを続けてきたこと。



リニューアルしたレストランの内観



産直市場の様子



購買店の店内

## Ⅲ－１ 農林水産物や加工品の開発等により、地域の雇用・収入確保につなげている事例



地域住民が出資する株式会社等をつくり、地域の強みを生かした商品開発や共同集荷などの効率化を実施し、地域産業の効率化、収入の確保につとめている例があります。



### 》》事例を見てみよう！

|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>広島県東広島市<br/>河内町小田地区<br/>自治組織「共和の郷・おだ」</p> | <p>市町村合併と小学校の統廃合の動きに伴い、「自分たちの町は自分たちで守ろう」という意識から平成 15 年に自治組織「共和の郷・おだ」を発足し、8 部会により、農業振興や生涯学習、子育て支援・高齢者福祉、環境保全、健康づくりなど、多様な事業を展開している。平成 17 年には、共和の郷・おだの農村振興部が母体となり、課題の一つである農家存続のため効率的で安定的な農業経営を目指す農事組合法人ファーム・おだが設立され、平成 24 年には、地元産の小田米を活用した米粉を主原料としたパンを製造販売する米粉ぱん工房「パン＆マイム」がオープンした。</p>                                              |
| <p>島根県雲南市吉田町<br/>(株) 吉田ふるさと村</p>             | <p>農産加工品の製造・販売を手がける他、水道工事や市民バスの運行、カフェ・国民宿舎などの運営など、地域で求められる幅広い事業を展開。農産加工品では、平成 14 年に卵かけご飯専用の醤油のおたまはんを販売。マスコミが取り上げ大ヒット商品となる。</p> <p>その他、地元の餅米でつくった「杵つきまる餅」、むらおこし特産品コンテストで全国連会長賞を受賞した調味料「青とうがらし＆ニンニク」など 60 品目を製造販売し、地域の農産物を活用した特産品開発で、地域経済の活性化と地域雇用の創出確保を図っている。</p> <div data-bbox="1034 1238 1458 1473" data-label="Image"> </div> |
| <p>島根県津和野町<br/>商人地区<br/>商人榎生産組合</p>          | <p>狭い耕作地、短い日照時間、鳥獣被害など、農業に不利な条件な地域にあって、「集落全体で生き残りを図る必要がある」との考えから、日陰でも栽培でき、需要が安定、高齢者も作業できる神棚や神事に必要な「榎」を栽培。「商人榎（さかき）生産組合」を設立し、榎の品質の良さも評価され、集落の 1 つの産業として定着する。農家として U ターンをしてくる若者に対して、年間 150 万円の副職として榎の生産を薦めている。</p> <div data-bbox="1137 1608 1458 1888" data-label="Image"> </div>                                                 |

⇒もっと詳しく！（広島県東広島市河内町小田地区 自治組織「共和の郷・おだ」）

## 広島県東広島市河内町小田地区 自治組織「共和の郷・おだ」

### 【地区の概要・課題】

- ・東広島市は広島県の中央に位置し、河内町にある小田地区は、中心部を東西に流れる小田川沿いに耕地が広がり、交通の便が良いため就業機会に恵まれることから兼業農家が多い地域。
- ・小田地区は明治の小田村から受け継がれてきたまとまりの強い地区であり、現在の 13 ある集落も江戸時代から維持されている。

### 【きっかけ】

- ・J A 支所の撤退、市町村合併を前に小学校や保育所、診療所の整理統合の方針が行政から示され、このままでは小田地区が消滅するのではと強い危機感が地域に広がり、住民へのアンケートや、公民館長を中心とする有志により毎晩のように会議を重ね、小田地区の将来について話し合った。
- ・地区の中核であった小学校を拠点に小田地区全体で新しい自治の仕組みをつくろうと平成 15 年地区の全 13 集落にある全世帯（当時 236 戸）が加入する自治組織「共和の郷・おだ」が設立された。

### 【組織づくり、取組概要】

- ・検討過程では、廃校となる小田小学校の活用方策についても話し合われ、廃止されることが濃厚となっていた診療所を小学校に移設し、併せて住民が集まり活動する公民館機能を持った施設とするという案を取りまとめ、河内町（当時）に要望。町はこの提案を了承し、校舎の一部を改修し、平成 16 年に小田診療所・小田公民館（現小田地域センター）を移転・開設。
- ・小田地域センターは、住民の生涯学習活動や生きがいの場として、また自治組織の拠点として利用。
- ・地区の約 9 割の農家が参加し、農地の集約や機械設備の共有を図る農事組合法人「ファーム・おだ」や、その加工部門である米粉パン工房「パン＆マイム」や「おだ・ビーンズ」、農産物直売施設「寄りん菜屋」などが、別組織としてそれぞれ経済活動を展開。
- ・平成 22 年に東広島市が「市民協働のまちづくり行動計画」を策定し、小学校区を基本単位とした住民自治協議会の設立を支援するようになったことを受けて、平成 24 年 3 月に住民自治協議会として組織を再編し、地域センターとの連携を一層強化して自治活動を展開している。

### 【取組成果】

- ・小田地域センターの利用者：年間に延 5 千人
- ・「ファーム・おだ」経営面積：103ha（水田）、「ファーム・おだ」組合従事者：49 名

### 【苦労した点・成功のポイント】

- ・地区内の合意形成に苦労。理解してもらうことが大変だったが、疑問には一つひとつ丁寧に答えた。
- ・住民を納得させるうえで意識したのは全員参加であること。自治組織の名称を決める際には地域の全員からアイデアを募った。
- ・情報共有に伴う議論の遅滞を防ぐため、毎回議事録を作成し、議論を前進させた。議事録があることで次の話をせざるを得ない。
- ・住民自身の手で自治の拠点として作り替えたことで、まとまりの良い小田地区の結束力が増した。



地区消滅の危機感から組織を設立



廃校を活用した小田地域センター



米粉パン工房「パン＆マイム」

## Ⅲ－２ 大学や企業などと、継続的な交流を行っている事例

行政が仲介役となって、集落と大学や企業とを結ぶ取組を企画・運営している例が見られます。これら地域では、大学や企業との連携が一過性にならないよう、行政の施策として、継続的に取り組まれています。

### ≫≫ 事例を見てみよう！

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 愛知県豊根村              | 豊根村では以前から小学生の体験宿泊や大学生インターン受け入れをしてきたが、集落・個人の負担も大きかったため、現在では大学・研究室がマネジメントを担い、継続できる交流を目指している。また、大学生インターンのOBOGが「とよねサポーターズ」を結成し、外部とのパイプ役となっている。                                                                                                                                                         |
| 静岡県<br>「一社一村しずおか運動」 | 静岡県では、農山村地域において都市と農村の交流人口の増加により活性化を図るため、韓国の取組を参考に、平成18年から「一社一村しずおか運動」に取り組んでいる。県の呼びかけに応じた企業・団体が、銘々ができること・したいことを挙げ、県が農山村の集落とマッチングしている。これまでに、41件の農山村と企業・団体のマッチングが行われ、棚田や遊休農地の管理支援、特産品の製造販売支援などが行われている。<br><br>例えば、大栗安棚田倶楽部（浜松市天竜区）と株式会社松和技研（同市中区）では、社員らが草刈り作業の支援を行い、地域からの手作り料理の提供や子供たちへの生き物観察会を行っている。 |



⇒もっと詳しく！（愛知県豊根村）

## 愛知県豊根村

### 【地区の概要・課題】

- ・豊根村は、愛知県・長野県・静岡県の県境に位置している。
- ・一時は林業従事者を中心に 5,000 人を超える人口があったが、現在は約 1,300 人にまで減少した。
- ・村内に民間事業者はほとんどなく、バス、病院も村営で行っている。

### 【きっかけ】

- ・国土庁（当時）の「UJI ターン促進事業（平成 8～9 年度）」。
- ・全国各地でこの事業に参加した学生が中心となり「地域づくりインターンの会」を結成。各地へのインターン派遣を続け、豊根村も独自企画による「とよね地域づくりインターン事業」によって学生を受け入れ、学生と村役場・住民有志との関係継続を続けた。

### 【組織づくり】

- ・学生時代にインターンで豊根村を訪れた OBOG を中心に「とよねサポーターズ」が結成。
- ・インターン参加時は学生だったが、村の情報発信・情報交換、関係大学との連携、各地の団体とのネットワーク等、就職後も各々の立場から積極的に村に貢献をしている。
- ・豊根のファンをつくるため、村に関わる情報を発信し、心と心の交流を結び付けるネットワーク「とよねット」を立ち上げ。

### 【活動拠点、取組概要】

- ・大学との連携による農業体験イベントの運営補助、地域参加型学習として高齢者の訪問診断・健康データ分析、小規模集落対策としての出身者交流会の企画運営、拠点小屋づくり等。
- ・村民が上京した際の交流や、村民が村外へ出向いた際の逆ホームステイ、花祭りや盆踊りなどの地域イベントに OBOG が来村して運営を手伝うなど様々な関係を創出。

### 【取組成果】

- ・村へのインターン生：10 年間で 53 名
- ・インターン生の OBOG 会の会員数：約 30 人

### 【苦勞した点・成功のポイント】

- ・個人単位の学生受け入れではなく、村の環境そのものを研究フィールドとして打ち出し「大学単位（研究室単位）」の受け入れにシフトし、滞在準備や滞在期間中のマネジメントの大部分を大学側（研究室側）に任せることで村民の負担を減らした。
- ・今の若い世代は、「故郷を持たない世代」。都会の人にとっての「第二のふるさと」として繋がる事ができる。
- ・インターン生により外部人材受け入れの土壌が成長。



学生と村民の交流



とよねサポーターズが交流の輪を広げる



「とよねット会員」の募集

## 4. 「小さな拠点」づくりのQ&A

「小さな拠点」づくりにまつわるよくある誤解は？

誤解

「小さな拠点」づくりとは、採算性や事業効果の悪い末端の集落の施設や生活サービス機能をなくして、中心部にそれら機能やサービスを複合した施設をつくる、いわば、末端集落切り捨ての“選択と集中”の手法である。

「小さな拠点」づくりとは、地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組みを作ることを意味します。

従来の集落単位の考え方に捉われることない新しい仕組みを作るためには、地域住民による活動ステップの中でも、ステップ①の【意識の喚起-内発的な計画づくり】とステップ②の【取組体制の確立】を特に重視しています。

このような地域住民の取組や生活サービスを歩いて回れる範囲に集約・確保し、交通ネットワークでつないでいくことにより、このままではなくなってしまう生活サービスを確保し、住民が引き続き住み続けられる環境を整えていただくことを目的としています。

誤解

地域の暮らしや生活サービスの維持は、行政が行うことではないのか？「小さな拠点」づくりも行政主体で行うべきである。

自らが住まいの地域を守り、維持していく主役は、そこにお住まいの住民の皆さんに他なりません。地域で暮らし続けるために何が課題なのか、次の世代がこの地域で暮らしつづけるために何が必要なのか、といったことを住民同士で話し合い、将来ビジョンを共有し、できることから住民が主体的に取り組んでいくことが重要です。

その際、行政は住民に任せきりにするのではなく、地域が求める人材や、活動を行う場所、資金の確保など、様々な場面で、住民が主体的に取り組むことができるようにサポートすることが求められます。住民の主体性と、行政のサポートが合致することによって、将来的に住み続けられる「小さな拠点」の形成が進められます。

## 5. 「小さな拠点」づくり関連施策の相談窓口

| 関心事項                                                      | 担当                        | 連絡先                          |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 小さな拠点に関する総合戦略・基本方針・新型交付金等について                             | 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局      | 03-5510-2475                 |
| 地域再生法・地域再生計画について                                          | 内閣府地方創生推進室                | 03-5510-2475                 |
| SS 過疎地対策について                                              | 経済産業省石油流通課                | 03-3501-1320                 |
| 地域の再生エネルギーの取組について                                         | 環境省環境計画課                  | 03-5521-8234                 |
| 過疎対策(過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業)について                            | 総務省過疎対策室                  | 03-5253-5536                 |
| 地域運営組織について                                                | 総務省地域振興室                  | 03-5253-5533                 |
| 地域おこし協力隊について                                              | 総務省地域自立応援課                | 03-5253-5394                 |
|                                                           | 農林水産省都市農村交流課              | 03-3502-5948                 |
| 集落支援員について                                                 | 総務省地域自立応援課                | 03-5253-5394                 |
| 小さな拠点(「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業・「小さな拠点」づくりガイドブック)について | 国土交通省国土政策局 地方振興課<br>総合計画課 | 03-5253-8403<br>03-5253-8365 |
| 中山間地域等における交通・物流について                                       | 国土交通省物流審議官部門物流政策課         | 03-5253-8799                 |
|                                                           | 国土交通省総合政策局公共共通政策部交通計画課    | 03-5253-8986                 |
| 中山間地域等における福祉関係について                                        | 厚生労働省地域福祉課                | 03-3595-2615                 |
| 農山漁村振興について                                                | 農林水産省農村計画課農村政策推進室         | 03-6744-2203<br>03-3502-6001 |
| 都市と農山漁村地域の交流について                                          | 農林水産省都市農村交流課              | 03-3502-5946                 |
| 農山漁村活性化に資する施設整備等について                                      | 農林水産省地域整備課                | 03-3501-0814                 |
| 学校規模適正化・小規模校活性化・休校の再開支援等について                              | 文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室     | 03-6734-2007                 |
| 公民館について                                                   | 文部科学省生涯学習政策局社会教育課         | 03-6734-2974                 |

(発行元) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府 地方創生推進室  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎  
TEL : 03-5510-2475 FAX : 03-3591-1974